島根原子力発	電所第2号機 審査資料
資料番号	NS2-補-027-04 改 10
提出年月日	2023 年 1 月 17 日

動的機能維持の詳細評価について

(新たな検討又は詳細検討が必要な設備の

機能維持評価について)

2023年1月

中国電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

目 次

1. はじめに	1
2. 動的機能維持評価において個別検討が必要な設備の検討方針	2
3. 「詳細検討」,「新たな検討」又は加振試験が必要な設備の抽出 ・・・・・・・・・	2
3.1 検討対象設備の整理 ······	2
3.2 「詳細検討」,「新たな検討」又は加振試験が必要な設備の抽出 ・・・・・・・・	3
3.3 抽出結果	5
4. 「詳細検討」又は「新たな検討」が必要な設備の検討内容詳細 ・・・・・・・・・	9
別紙1 「新たな検討」が必要な設備の評価	

		12 - 0114 1.1	
Dublet o	<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	1. /+++ _ ⇒ /	

別紙2 「詳細検討」が必要な設備の評価別紙3 先行審査プラントとの申請設備の動的機能維持詳細評価方法比較表

今回提出範囲:

「詳細検討」が必要な設備の評価

- 1. はじめに
- 2. 動的機能維持評価の「詳細検討」が必要な設備
- 3. 動的機能維持評価の「詳細検討」に係る対応方針
- 4. 動的機能維持評価に係る機種ごとの「詳細検討」
- 別紙 2-1 横形ポンプの「詳細検討」
- 別紙 2-2 電動機の「詳細検討」
- 別紙 2-3 ファンの「詳細検討」
- 別紙 2-4 往復動式ポンプの「詳細検討」
- 別紙 2-5 特殊弁及び一般弁の「詳細検討」
 - 1. 詳細検討対象設備
 - 2. 特殊弁及び一般弁の評価手順
 - 3. 特殊弁及び一般弁の詳細検討方針
 - 3.1 主蒸気隔離弁,主蒸気逃がし安全弁及び一般弁(グローブ弁,ゲート弁, バタフライ弁)の詳細評価
 - 3.1.1 構造強度評価(弁最弱部)
 - 3.1.2 弁駆動部の動作機能確認済加速度を用いた加速度評価
 - 3.1.3 島根2号機の今回工認における弁の動的機能維持評価手順
 - 3.2 一般弁(逆止弁)の詳細評価
 - 4. 特殊弁及び一般弁の詳細検討に適用する駆動部の動作機能確認済加速度の設定
 - 5. 参考文献

参考資料1	機能維持評価用加速度が機能確認済加速度ATを超過する弁に対する配管反力チ
	ェックについて
参考資料 <mark>2</mark>	逆止弁の地震時機能維持評価における詳細評価の明確化について
参考資料 <mark>3</mark>	逆止弁の開機能維持又は閉機能維持のための加速度の算出方法
参考資料 <mark>4</mark>	<mark>地震後に動的機能が要求される逆止弁の弁体挙動評価</mark>

今回提出範囲:

別添 2-5-1 弁の動的機能維持評価の「詳細検討」に適用する試験結果

- 1. はじめに
- 2. 弁の高加速度加振試験概要
- 2.1 加振装置
- 2.2 基本条件
- 2.3 加振波について
- 2.4 電動弁駆動部の加振試験
- 2.5 空気作動弁駆動部の加振試験
- 2.6 主蒸気逃がし安全弁の加振試験
- 2.7 主蒸気隔離弁の加振試験
- 3. 最新知見に基づく駆動部の動作機能確認済加速度
- 4. 参考文献

参考資料 電共研と既往研究における加振試験の基本条件の相違

今回提出範囲:

1. 詳細検討対象設備

本資料では,主蒸気隔離弁,主蒸気逃がし安全弁及び一般弁(グローブ弁,ゲート弁, バタフライ弁,逆止弁)のうち,機能確認済加速度との比較による動的機能維持評価の結 果,機能維持評価用加速度が機能確認済加速度を超える設備についての詳細検討の方針を 説明する。

2. 特殊弁及び一般弁の評価手順

JEAG4601に示されている各弁の評価ポイントは,主蒸気隔離弁,主蒸気逃がし 安全弁及び一般弁(グローブ弁,ゲート弁,バタフライ弁)においては構造強度,漏え い,作動であり,一般弁(逆止弁)においては開機能の維持又は閉機能の維持である。

JEAG4601ではそれらの評価ポイントに基づいて、各弁に対して以下のとおり評価手順が策定されている。

- 主蒸気隔離弁の評価手順
 JEAG4601に記載されている主蒸気隔離弁の評価手順を別紙 2-5-1 図に示す。
- (2) 主蒸気逃がし安全弁の評価手順

JEAG4601に記載されている主蒸気逃がし安全弁の評価手順を別紙 2-5-2 図に 示す。

(3) 一般弁(グローブ弁,ゲート弁,バタフライ弁)の評価手順

JEAG4601に記載されている一般弁(グローブ弁,ゲート弁,バタフライ弁)の 評価手順を別紙 2-5-3 図に示す。

(4) 一般弁(逆止弁)の評価手順

JEAG4601に記載されている一般弁(逆止弁)の評価手順を別紙 2-5-4 図に示す。

なお,上記の評価手順のうち構造強度評価においては一次応力のみを評価することとして いる。これは弁駆動部に対する地震による二次応力(相対変位)の影響が小さいためである。 また,構造強度評価におけるⅣ_ASの許容応力1.5Syの設定は,JEAGの評価手順策定時に 参照した研究*の成果に基づいており,加振試験において最弱部の発生応力が1.2Syを超過 した弁においても,動作機能に影響がなかったことから,実機の持つ裕度を踏まえて1.5Sy と設定している。

注記*:電力共通研究「動的機器の地震時機能維持に関する研究(昭和 55 年度~57 年度)」



注記*:基準地震動S1に対しては許容応力状態ⅢAS,基準地震動S2に対しては許容応力状態ⅣASを適用する。

別紙 2-5-1 図 JEAG4601に記載された主蒸気隔離弁の評価手順
 (JEAG4601の記載に青字で追記)



注記*:基準地震動S1に対しては許容応力状態ⅢAS,基準地震動S2に対しては許容応力状態ⅣASを適用する。

別紙 2-5-2 図 JEAG4601に記載された主蒸気逃がし安全弁の評価手順
 (JEAG4601の記載に青字で追記)



注記*:基準地震動S1に対しては許容応力状態IIIなら、基準地震動S2に対しては許容応力状態IVなを適用する。

別紙 2-5-3 図 JEAG4601に記載された一般弁
 (グローブ弁、ゲート弁、バタフライ弁)の評価手順
 (JEAG4601の記載に青字で追記)



別紙 2-5-4 図 JEAG4601 に記載された一般弁(逆止弁)の評価手順

3. 特殊弁及び一般弁の詳細検討方針

機能維持評価用加速度が機能確認済加速度を超える弁に対して詳細検討を行う。

JEAG4601において,駆動部応答加速度(機能維持評価用加速度)が機能確認済加 速度を超える場合の対処方法として,以下の記載がある。

- ①弁の要求機能のうち構造強度及び漏えいに関しては、弁最弱部の強度評価に含めて検討できる。
- ②作動機能に関し、弁駆動装置は解析的な評価が困難であるため、駆動装置単体の機能確認済加速度を許容値とする。

これらの記載に基づき,機能維持評価用加速度が機能確認済加速度を超えた弁に適用する 詳細検討として,以下の項目について評価を実施する。

- 3.1 主蒸気隔離弁,主蒸気逃がし安全弁及び一般弁(グローブ弁,ゲート弁,バタフライ弁) の詳細評価
 - 3.1.1 構造強度評価(弁最弱部)

弁の構造強度の詳細評価として、弁最弱部の強度評価を行う。

弁の最弱部として,主蒸気隔離弁においてはヨークロッド付根のアンダーカット部, 主蒸気逃がし安全弁においてはクーリングスプール,一般弁(グローブ弁,ゲート弁, バタフライ弁)においてはヨーク下部,ボンネット上部及びボンネット下部のいずれ かを評価部位とする。

各評価部位を別紙 2-5-5 図,別紙 2-5-6 図及び別紙 2-5-7 図に示す。 また,弁最弱部の評価式の例を以下に示す。

(弁最弱部の評価式の例)

弁最弱部に発生する曲げ応力: $\sigma = (m_1 \cdot \alpha \cdot h) / Z$

記号	記号の説明	単位
σ	最弱部に発生する一次応力	MPa
m_1	弁駆動部及びヨーク部の質量	kg
α	弁駆動部応答加速度	m/s^2
h	最弱部に作用するモーメント長さ	mm
Z	最弱部の断面係数	mm ³







別紙 2-5-6 図 主蒸気逃がし安全弁の構造強度評価部位



別紙 2-5-7 図 一般弁の構造強度評価部位(電動グローブ弁の例)

3.1.2 弁駆動部の動作機能確認済加速度を用いた加速度評価

弁の作動機能の評価として, 弁駆動部の応答加速度に対して駆動部の動作機能確認 済加速度を用いた評価を行う。

駆動部の動作機能確認済加速度とは,例えば電動弁のモータ部のような弁駆動部単 体の動作を確認した加速度であり,弁全体の機能維持を担保する機能確認済加速度と は異なる。

駆動部の動作機能確認済加速度は、電力共通研究*1~*4(以下「電共研」という。) において実施された弁駆動部の加振試験の知見を適用する。

電共研の詳細については、別添-2-5-1に示す。

また、電共研の成果を発表した公開文献を、5.参考文献に示す。

3.1.1の構造強度評価及び3.1.2の弁駆動部の加速度評価の両方を満足することにより,当該弁が動的機能維持評価を満足することを確認する。

なお,逆止弁については,駆動部単体の応答加速度評価は不要のため,開機能の維持又は閉機能の維持の評価により,動的機能維持を確認する。

- 注記*1:電動弁駆動部の動作機能確認済加速度向上に関する研究(2013年2月~2016 年12月)
 - *2:空気作動弁駆動部の動作機能確認済加速度向上に関する研究(2017 年 3 月 ~2021 年 3 月)
 - *3:主蒸気逃がし安全弁の機能維持確認済加速度向上に関する研究(2012 年 12 月~2016 年 3 月)
 - *4: 主蒸気隔離弁の機能維持確認済加速度向上に関する研究(2017年2月~2021 年3月)

3.1.3 島根2号機の今回工認における弁の動的機能維持評価手順

島根2号機の今回工認における弁の動的機能維持評価については,JEAG460 1-1991の評価手順を基本とし、その後の加振試験結果を照査し、その知見を反映 した評価を行う。

島根2号機の今回工認における主蒸気隔離弁,主蒸気逃がし安全弁,一般弁(グロ ーブ弁,ゲート弁,バタフライ弁)の動的機能維持評価の手順を,別紙2-5-8図,別 紙2-5-9図及び別紙2-5-10図に示す。

島根2号機の今回工認における評価手順とJEAG4601に記載の評価手順の 相違点について、以下に示す。

- ・JEAG4601では、一般弁(グローブ弁、ゲート弁、バタフライ弁)の構造強 度評価部位として、ヨーク下部、ボンネット上部、ボンネット下部に加え、弁箱及 びグランド部が挙げられている。弁箱及びグランド部は、評価項目のうち、漏えい に対する評価部位であり、強度評価により健全性を確認する部位であるため、弁最 弱部の強度評価に含めて評価することにより、漏えいに対する健全性は確認できる。 既往研究により、一般弁の最弱部はヨーク下部、ボンネット上部及びボンネット下 部のいずれかであることが確認されているため、島根2号機の今回工認においては、 弁箱及びグランド部の評価は省略する。
- JEAG4601では、固有値解析結果より剛とならない安全弁は、弁座漏えいに 対する検討が必要とされており、弁体と弁座の摺動により生じるシート面の傷から の漏えいに対する評価として、弁体のすべりの有無を確認しているが、主蒸気逃が し安全弁の機能確認済加速度ATである水平方向9.6×9.8m/s²、鉛直方向6.1× 9.8m/s²による振動試験の結果、弁体のすべりに起因する漏えい量が安全上問題な い量であったため、発生加速度が機能確認済加速度AT以下の弁については、弁体 のすべりの有無の確認は不要とした。発生加速度が機能確認済加速度ATを超える 弁についても、電共研にて弁体のすべりに対する机上評価(振動試験(水平方向9.6 ×9.8m/s²、鉛直方向6.1×9.8m/s²)時におけるに弁体に作用するすべり力と弁体 と弁座の摩擦力との比較)を行い、約12倍の裕度があることを確認しており、主 蒸気逃がし安全弁の動作機能に有意な影響を与えないと判断できること、電共研に おけるスイープ試験の結果、主蒸気逃がし安全弁は剛であったことから、弁体のす べりの有無の確認は不要とした。
- ・別紙 2-5-8 図〜別紙 2-5-10 図中の配管反力チェックについて、JEAG4601 では、配管反力に対し接続配管の許容値が上回っていることを確認することを記載 しているが、配管反力に対する接続配管の許容値は十分大きいことを確認している ことから、評価を省略する。ただし、参考として、機能維持評価用加速度が機能確 認済加速度 Ar を超過する弁を対象に、配管反力チェックの結果を参考資料1に示 す。

なお, JEAG4601-1984 において,動的機能維持評価に適用する地震動が S1又はS2と区別して記載されており,以下の設備についてはS1での評価が要求さ れている。

- (a) Asクラスの「(iv)原子炉格納容器バウンダリを構成する弁のうち、原子炉冷却材圧カバウンダリ破損の一定時間後に閉止が必要なもの」のうち、LOCA後、
 ECCS等の停止に伴う原子炉格納容器バウンダリ閉止に必要な弁
- (b) Aクラスに分類される弁

上記のうち、(a)の考え方は、島根原子力発電所第2号機の今回工認における設計 方針と整合していることから、(a)に該当する弁は弾性設計用地震動Sd(JEAG 4601のS1をSdに読み替え)に対する評価要求があるものの、設計の保守性及 び簡便性を考慮して基準地震動Ssに対して評価を行う方針としている。

一方,上記の(b)に該当する弁については,規制基準の改正により,Asクラスと Aクラスが統合しSクラスとなり,基準地震動Ssに対する評価が要求されたことか ら,動的機能維持評価においても基準地震動Ssで評価する必要がある。したがって, 島根原子力発電所第2号機の今回工認において,弾性設計用地震動Sd(JEAG4 601-1984のS1をSdに読み替え)ではなく基準地震動Ssに対して動的機能維 持評価を実施する方針としていることから, 弁の構造強度評価は基準地震動Ssに対 する許容応力状態IV_ASの評価を行う。



別紙 2-5-8 図 島根 2 号機の今回工認における主蒸気隔離弁の評価手順



A_{T1}:駆動部の動作機能確認済加速度

別紙 2-5-9 図 島根 2 号機の今回工認における主蒸気逃がし安全弁の評価手順



別紙 2-5-10 図 島根 2 号機の今回工認における一般弁 (グローブ弁,ゲート弁及びバタフライ弁)の評価手順

3.2 一般弁(逆止弁)の詳細評価

逆止弁については, 駆動部単体の応答加速度評価は不要のため, 開機能の維持又は閉機 能の維持の評価により, 動的機能維持を確認する。また, 逆止弁は, 地震中*に動的機能 が要求されるものと地震後に動的機能が要求されるものに区分され, 動的機能要求の分類 に応じて以下の詳細評価を実施する(詳細は参考資料2に示す日本電気協会 原子力規格 委員会 耐震設計分科会及び機器・配管系検討会資料参照)。

注記*: JEAG4601において,動的機能が要求される設備は「地震時に動的機能が 要求されるもの」(地震時機能維持α)と「地震後に動的機能が要求されるもの」 (地震後機能維持β)に分類されるが,本資料においては,αとβの両方を含む 意味での「地震時」との差異を明確にするため,地震時機能維持αの意味で使用 する場合は,「地震時」を「地震中」と読み替える。

(1) 地震中に動的機能が要求される弁

弁体挙動評価(「閉」⇒「開」動作後の開機能の維持又は「開」⇒「閉」動作後の閉 機能の維持の評価)及び構造強度評価を実施する。なお,島根2号機においては,機能 維持評価用加速度が機能確認済加速度を超える動的機能維持要求弁のうち,地震中に動 的機能が要求される弁はない。

(2) 地震後に動的機能が要求される弁

弁体挙動評価の要求がないことから、構造強度評価のみを実施する。なお、他の機器においては地震後に動的機能が要求されるものについても運転状態を考慮して動的機能維持評価を実施している場合もあるが、地震後に動的機能が要求される一般弁(逆止弁)については、地震中は動的機能維持評価の対象となる開動作に寄与する荷重(系統 圧力)又は閉動作に寄与する荷重(弁前後の差圧)がないため、動作方向の荷重と動作を妨げる方向の地震荷重との比較による弁体挙動評価は実施できない。ただし、参考として、機能維持評価用加速度が機能確認済加速度を超過する逆止弁を対象に、弁の動作方向に荷重が生じた状態で地震荷重が負荷される場合の弁体挙動評価結果を参考資料4に示す。

弁の構造強度評価における評価部位を以下に示す。なお,島根2号機の操作装置付逆止 弁はシャフトドッグとディスクアームのクラッチ機構により,強制開操作時のみディスク アームと操作部動力伝達機構がかみ合う構造となっており,通常運転時はディスクアーム と操作部動力伝達機構が分離されているため,操作部動力伝達機構の評価は不要である。

- ・スピンドル (シャフト, ピン), アーム, 弁体接続部, 弁体
- ・操作部本体取付ボルト(操作装置付逆止弁の場合)

評価部位を別紙 2-5-11 図及び別紙 2-5-12 図に示す。また,操作部動力伝達機構の構造 を別紙 2-5-13 図に示す。

島根2号機の今回工認における一般弁(逆止弁)の詳細評価を含めた評価手順を別紙2-

5-1<mark>4</mark>図に示す。

また,別紙2-5-14図中の配管反力チェックについて,JEAG4601では,配管反 力に対し接続配管の許容値が上回っていることを確認することを記載しているが,配管反 力に対する接続配管の許容値は十分大きいことを確認しており,評価は省略する(3.1.3 項と同様)。



別紙 2-5-11 図 一般弁(逆止弁)の構造強度評価部位



別紙 2-5-12 図 一般弁(逆止弁)の構造強度評価部位(操作装置付きの場合)







別紙 2-5-14図 島根 2 号機の今回工認における一般弁(逆止弁)の評価手順

特殊弁及び一般弁の詳細検討に適用する駆動部の動作機能確認済加速度の設定
 特殊弁及び一般弁(逆止弁を除く)の動的機能維持評価の詳細検討に適用する駆動部の動
 作機能確認済加速度を別紙 2-5-1 表に示す。

これらの加速度は、別添-2-5-1 に示す電共研の成果により得られた値である。 詳細検討対象の特殊弁及び一般弁の機能維持評価用加速度が駆動部の動作機能確認済加 速度以下となることで、駆動部の動的機能が維持されることを確認する。

			駆動部の動作機能
	型式		確認済加速度
			$(\times 9.8 \text{m/s}^2)$
	雪乱会	水平	20.0
	电则开	鉛直	20.0
	広告に動ガロニゴない!!いが刑	水平	20.0
放弁	至风作動クロークガシリンク空	鉛直	20.0
-	ホ戸/たみ ジャマニノ ムシリン ゲ刑	水平	15.0
	空気作動ハダノノイガジリング空	鉛直	20.0
	十芸年氷がした人会	水平	20.0
特	主然気地がし女生井	鉛直	20.0
弁	十 苏气 哐 離 台	水平	15.0
	土然入隔两井	鉛直	15.0

別紙 2-5-1 表 特殊弁及び一般弁の詳細検討に適用する加速度

- 5. 参考文献
 - Nishino, K. et al., "Seismic Test Results of The Main Steam Safety Relief Valve for Japanese Boiling Water Reactor Nuclear Power Plants", PVP2017-65602, American Society of Mechanical Engineers, 2017
 - Kojima, N. et al., "Seismic Test Result of Motor-Operated Valve Actuators for Nuclear Power Plant", PVP2017-65600, American Society of Mechanical Engineers, 2017
 - Kojima, N. et al., "Seismic Test Result of Motor-Operated Butterfly Valve Actuators for Nuclear Power Plant", PVP2018-84219, American Society of Mechanical Engineers, 2018
 - Kojima, N. et al., "Seismic Test Analysis Evaluation of Motor-Operated Valve Actuators for Nuclear Power Plant", PVP2018-84223, American Society of Mechanical Engineers, 2018
 - Kojima, K et al., "Selection of The Test Specimens for Seismic Tests of Air-Operated Valve Actuators for Nuclear Power Plants", PVP2019-93168, American Society of Mechanical Engineers 2019
 - Matsubara, Y. et al., "Seismic Test Results of Air-Operated Valve Actuators for Nuclear Power Plants (Air-Operated Butterfly Valve (Direct-Coupled Type))", PVP2019-93194, American Society of Mechanical Engineers, 2019
 - Kubota, R. et ai., "Seismic Test Results of Air-Operated Valve Actuators for Nuclear Power Plants (Air-Operated Globe Valve (Cylinder Type))", PVP2019-93485, American Society of Mechanical Engineers, 2019
 - Itabashi, H. et al., "Seismic Test Results of The Main Steam Isolation Valve for Japanese Boiling Water Reactor Nuclear Power Plants", PVP2020-21362, American Society of Mechanical Engineers, 2020
 - Fuji, M. et ai., "Seismic Test Results of Air-Operated Valve Actuators for Nuclear Power Plants (Air-Operated Globe Valve (Diaphragm Type) and Air Operated Butterfly Valve (Lever Type))", PVP2020-21125, American Society of Mechanical Engineers, 2020

参考資料1

機能維持評価用加速度が機能確認済加速度 Ar を超過する弁に対する 配管反力チェックについて

島根2号機の今回工認における主蒸気隔離弁,主蒸気逃がし安全弁,一般弁(グローブ 弁,ゲート弁,バタフライ弁)及び一般弁(逆止弁)の動的機能維持評価の項目うち,配 管反力チェックについて,配管反力に対する接続配管の許容値は十分大きいことを確認し ていることから,評価を省略することとしているが,参考として,機能維持評価用加速度 が機能確認済加速度 ATを超える弁のうち,耐震計算書における代表弁について,配管反 力が許容値以下であることを確認する。

配管反力に対する許容値を表1に示す。許容値については,JEAG4601に記載の ものではなく,より安全側の値となるJEAC4601改定案(詳細は図2に示す日本電 気協会 原子力規格委員会 耐震設計分科会及び機器・配管系検討会資料参照)のものを使 用する。

機能維持評価用加速度が機能確認済加速度 Ar を超える弁の配管反力チェックに使用する諸元を表2に,評価結果を表3に示す。表3より,配管反力に対し,許容値が上回っていることを確認した。

荷重	許容値(JEAG4601)	許容値(JEAC4601改訂案)
軸力	A a S y	A a S y
曲げモーメント	СьΖЅу	ZSy
ねじりモーメント	2 Z S y	ZSy

表1 配管反力に対する許容値

Aa: 接続配管断面積の1/2

Z:接続配管断面係数

Cb: 応力係数で, 次の計算式により計算した値又は1.0のいずれか大きい方の値

C b=0.335
$$\left(\frac{r}{t_e}\right)^{\frac{2}{3}}$$

te:図1に示すAA断面における金属部の厚さ

r:図1に示すAA断面における平均半径

評価対象弁*	$A_a (mm^2)$	$Z (mm^3)$	C b	$t_{e}(mm)$	r(mm)	S y (MPa)
RV202-1F	5.984 $\times 10^{3}$	7. 148×10^5	1.0	15.10	126.15	154
RV202-1H	8. 319×10^3	6.960 $\times 10^{5}$	1.0	28.15	94.075	200
MV229-1B	1.020×10^{3}	5. 253×10^4	1.0	6.00	54.15	154
AV222-3B	7. 124×10^3	8. 317×10^5	1.0	18.20	124.6	194

表2 配管反力チェックの諸元

注記*:入口側,出口側の配管のうち,裕度が最小となる配管の諸元を示す。

評価対象	軸ブ	ל (N)	曲げモーメ	ント(N・mm)	ねじりモーン	メント(N・mm)
弁*	発生値	許容値	発生値	許容値	発生値	許容値
RV202-1F	1.248×10^{5}	9. 215×10^5	7.714 \times 10 ⁷	1.101×10^{8}	1.586×10^{7}	1.101×10^{8}
RV202-1H	8.396 $\times 10^4$	1.664×10^{6}	9.881 $\times 10^{7}$	1.392×10^{8}	5.608 $\times 10^{7}$	1.392×10^{8}
MV229-1B	2.527 $\times 10^{4}$	1.571×10^{5}	3. 636×10^{6}	8.090 $\times 10^{6}$	1.257×10^{6}	8.090 $\times 10^{6}$
AV222-3B	2. 195×10^4	1.382×10^{6}	3. 174×10^7	1.613×10^{8}	1.810×10^{7}	1.613×10^{8}

表3 配管反力チェック結果

注記*:入口側,出口側の配管のうち,裕度が最小となる配管の結果を示す。





図1 配管反力チェックにおける金属部の厚さ等

			第 71 回	幾器·配管系検討会
	年の構造強度評価に		2019	年 6月 18日
			-」 資料 N	Io. 71-2-4 (6)
	弁の	構造強度評価に関する適	 i正化	
1. 弁の耐震	評価手順における構造強	亀度評価について		
JEAC の附	「属書 4.4 の 10 項に示さ	れている弁の地震時機能	維持評価法のうち,!	駆動部最大応答加
速度(A)が	幾能維持確認済加速度(Ar)を超えた場合に実施	する弁の構造強度評	価について,改定
方針を以下に	示す。			
(1) 供用状態	の記載の適正化			
弁の動的機	能維持評価では、地震の	芯答解析により得られる:	弁駆動部応答加速度;	が機能確認済加速
度を超える場	合,弁の構造上の最弱部	阝(一般弁の例:ヨーク下	部,ボンネット上部	及びボンネット下
部のいずれか	 の強度評価を行うこと 	となっており、一般弁の	例を添付-1に示す	が評価フローでは
その許容値は	以下とされている。			
供用状	能Cs:一次応力 Sv			
供用状	能Ds:一次応力 155	Sv		
0.000				
一方で弁の	構造強度評価に関する。	JEAC4601-2015 の規定	では、評価フロー以	外には供用状態に
関する記載は	ない。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
JEAC4601	-2008 以降の耐震重要用	€Sクラスは「発電用原−	子炉施設に関する耐潤	雲設計審査指針 」
(2006) のき	女定を受け、それ以前の	下表に示す耐震重要度A	s クラスとAクラス;	が結合されたもの
				アルロロ こすしん もうマノ
であり、評価	iフローにおける供用状態	5の記載はその思想が残~	ったものと考えられる	
であり,評価	iフローにおける供用状態 耐震重要度	©記載はその思想が残っ 基準地震動	ったものと考えられる 許容応力状態	···
じあり,評価	フローにおける供用状態 耐震重要度	 集の記載はその思想が残っ 基準地震動 S1 	ったものと考えられる 許容応力状態 ⅢAS	······································
じめり, 評価	iフローにおける供用状態 耐震重要度 A s	Eの記載はその思想が残っ 基準地震動 S1 S2	ったものと考えられる 許容応力状態 ⅢAS ⅣAS	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

図2 日本電気協会 原子力規格委員会 耐震設計分科会及び機器・配管系検討会資料抜粋

(1/9)

(1/9)

(2) 一次応力の応力種別について

弁の動的機能維持評価では、地震応答解析により得られる弁駆動部応答加速度が機能確認済加速 度を超える場合、弁の構造上の最弱部(一般弁の例:ヨーク下部、ボンネット上部及びボンネット下 部のいずれか)の強度評価を行うこととなっており、一部の弁の評価手順(一般弁の例:附図 4.4.10-2) ではその一次応力に対する許容値が定められている。評価手順のフロー図の抜粋を添付-1に示 す。

評価箇所の一般弁の例はヨークとボンネットであり,駆動部の応答加速度による慣性荷重で下図 に示すヨーク下部に加わる曲げ応力を評価していることが一般的である。

しかしながら JEAC4601 の要求は、「弁のヨーク下部、ボンネット上部及びボンネット下部のいず れかの構造上の最弱部に着目して強度検討を行う」ことであり、弁によってはヨーク下部以外の箇所 が最弱部となる可能性も考えられ、ボンネット下部となる場合は内圧による膜応力との組合せとな るため、曲げ応力に限定していない。



2. 弁の動的機能維持評価における配管反力の許容値の適正化について

(1) 規格の内容

弁の動的機能維持評価における配管反力の許容値は,JSMESNC1の配管反力による弁箱の二次 応力評価(VVB-3330)の規定を元にしている(解説に記載あり)。 両者の規定内容を以下に示す。

【JSMESNC1 VVB-3330配管反力による弁箱の二次応力評価】

次の3つの計算式により計算した二次応力は、260℃の温度における付録材料図表 Part5 表 1 に定める値 Sm01.5倍の値を超えないこと。 $P_d = \frac{A_1 \cdot S_y}{A_2}$ P_d, P_b およびPt:応力
 $A_1:接続管の断面積の2分の1(mm^2)$ $P_b = \frac{C_b \cdot Z_1 \cdot S_y}{Z_2}$ $S_y:接続管の260°Cの温度における規定する材料の設計降伏点(MPa)$
 $A_2: 図 VVB-3330-1 に示す AA 断面における金属部の断面積(mm^2)$ $P_t = \frac{2 \cdot Z_1 \cdot S_y}{Z_p}$ $C_b:応力係数で, 次の計算式により計算した値または1.0の何れかの大きいほうの値
<math>C_b = 0.335 \cdot \left(\frac{r}{t_e}\right)^{\frac{2}{3}}$
 $t_e: 図 VVB-3330-1 に示す AA 断面における金属部の厚さ(mm)
<math>r: 図 VVB-3330-1 に示す AA 断面における平均半径(mm)
<math>Z_1:接続管の断面係数(mm^3)$
 $Z_2: 図 VVB-3330-1 に示す AA 断面における断面係数(mm^3)
<math>Z_p: 図 VVB-3330-1$ に示す AA 断面における極断面係数(mm^3)

【JEAC4601-2015(附表 4.4.10-1)による配管反力に対する許容値】

荷重	許容値	
軸力	$A_a \cdot S_y$	A _a :接続配管断面積の1/2
曲げモーメント	$C_b \cdot Z \cdot S_y$	Z:接続配管断面係数
ねじりモーメント	$2 \cdot Z \cdot S_y$	C _b :設計・建設規格 VVB – 3330 に規定する応力係数

i	
1	
1	
!	
1	
i	
i	
1	
!	
1	
i	
i	
1	
!	
1	
i	
i	
1	
!	(3/9)
1	
i	
57 0	日本最后执入 医乙基根披希吕人 起意机制入到人丑乏惨胆,可饮乏扬制人次将长地
凶 2	日本電気協会 原十刀規格委員会 胴晨設計分科会及び機器・配官糸検討会貨科抜粋

(3/9)

(2) 規格の考え方と問題点他

JSME VVB-3330の式 (VVB-8.1~8.3)を変形すると以下となる。

Pd:	$A_1 \boldsymbol{\cdot} \mathbf{S} y \; \leq \;$	$1.5 \cdot \mathrm{Sm} \cdot \mathrm{A}_2$	(VVB-8.1 式の変形)	(1)
Pb:	$Z_1 \boldsymbol{\cdot} Sy \leq $	$1.5 \cdot Sm \cdot Z_2 \angle Cb$	(VVB-8.2 式の変形)	
Pt:	$Z_1 \boldsymbol{\cdot} Sy \hspace{0.1 cm} \leq \hspace{0.1 cm}$	$1.5 \cdot \text{Sm} \cdot \text{Zp} / 2$	(VVB-8.3 式の変形)	(3)

上記の3つの不等式は、左辺が「接続配管」に許容される軸力、(曲げ、ねじり)モーメント、右 辺が「弁」に許容される軸力、(曲げ、ねじり)モーメントを表しており、同一温度(260℃)にお ける弁の許容荷重が、接続配管の降伏応力相当の許容荷重以上であることを確認する規定となって いる。つまり、この規定を満足しておけば、配管の許容応力が降伏応力の供用状態において、弁は 1.5Smの許容応力を満足するとともに、供用状態 Dsのように配管の許容応力が降伏応力を超えるよ うな供用状態においても、弁はその供用状態に見合った応力状態となり問題ないとの考え方である。 なお、JEAC4601の「4.2.3.1 Sクラス施設の許容応力」のうち「(4) 弁の許容応力」の解説におい ても VVB-3330 を満足している場合、地震を考慮した特別の評価は不要とされている。(添付-2を 参照)

一方, JEAC4601 の附表 4.4.10-1 に規定された弁の動的機能維持評価における配管反力に対する 規定は以下のとおり。

解析による配管反力	(軸力)	\leq Aa · Sy(4)
解析による配管反力	(曲げモーメント)	\leq Cb · Z · Sy(5)
解析による配管反力	(ねじりモーメント)	$\leq 2 \cdot \mathbf{Z} \cdot \mathbf{Sy}$ (6)

動的機能維持評価における配管反力の確認は,配管反力による弁の発生応力が 1.5Sm 以下となる ことを確認する規定となるよう意図したものと想定される。

1) 曲げモーメントについて

(2)式と(5)式を比較すると、(2)式では「接続配管」の許容荷重が「 $Z_1 \cdot S_y$ 」となっているのに対し、(5)式では「 $Cb \cdot Z \cdot S_y$ 」と相違している($Z=Z_1$)。

ここで、Cb は弁の形状により求まる応力係数であり、接続配管の許容荷重を弁箱の許容荷重に 換算するためのものであり、接続配管の許容荷重としては Cb を乗じない(2)式の左辺を用いるこ とがより適切と考えられる。

(なお,応力係数 Cb は弁箱厚さが薄いほど大きくなるため,(5)式の規定内容では弁箱厚さが薄いほど配管反力に対する許容値が大きくなるという状態となっている。)

図2 日本電気協会 原子力規格委員会 耐震設計分科会及び機器・配管系検討会資料抜粋

(4/9)

(4/9)

2) ねじりモーメントについて

JSME VVB-3330 で規定された配管反力による弁の二次応力評価では,式(VVB-8.1~8.3)で 算出された Pd (軸力), Pb (曲げ), Pt (ねじり)の各応力が許容値である 1.5Sm 以下に収まって いることを確認している。

各応力算出式と許容値の関係を式で記載すると以下の通りとなる。

Pd: $A_1 \cdot Sy / A_2 \leq 1.5 \cdot Sm$ (7) Pb: $Cb \cdot Z_1 \cdot Sy / Z_2 \leq 1.5 \cdot Sm$ (8) Pt: $2 \cdot Z_1 \cdot Sy / Z_p \leq 1.5 \cdot Sm$ (9)

ここで, Pd (軸力), Pb (曲げ) は引張応力に対する評価をしているが, Pt (ねじり) はせん断 応力に対する評価をする必要がある。

一般的にせん断応力の許容応力は、引張応力の許容応力に比べて $1/\sqrt{3}$ 倍(ひずみエネルギー 説:ミーゼスの降伏理論)または 1/2 倍(最大せん断応力説:トレスカの降伏理論)となる。ねじ りのせん断応力を評価する(9)式の右辺の許容応力が引張応力を評価する(7)式と(8)式の右辺の許 容応力と同じ値となっているのは、(9)式の右辺でトレスカの降伏理論に従い許容応力を 1/2 倍す る代替に、(9)式の左辺で(発生)応力を 2 倍しているからと解釈される。したがって、(9)式の左 辺において、配管からのねじりモーメントを Z_1S_y とみなしており、許容値の評価式としては(10)式 を意図していると考えられる。

Pt: $Z_1 \cdot S_y / Z_p \leq 1.5 \cdot S_m / 2$ (10)

よって,配管からのねじりモーメントの許容荷重は Z_1S_y とし,(3)式の左辺を用いることがより 適切と考えられる。

(なお, JSME 設計建設規格の解説 GNR-2130 にも JSME は最大せん断応力説を採用している, との記載がある。)

<JSME 設計建設規格 解説 GNR-2130 抜粋>

(解説 GNR-2130) 応力解析に関する用語

1. 応力強さの考え方は、次のとおりである。

材料の破壊理論としては、一般に最大主応力説、最大せん断応力説およびひずみエ ネルギー説があるが、靱性に優れた材料については、降伏や疲労破壊に関して最大せ ん断応力説またはひずみエネルギー説のほうが最大主応力説より実際の現象に適合し ているのはよく知られているところである。最大せん断応力説とひずみエネルギー説 の比較については、後者のほうが実際の現象により近いとされているが、前者のほう がわずかではあるが安全側にあること、しかも比較的簡単に実設計に応用できること から、最大せん断応力説を採用している。

図2 日本電気協会 原子力規格委員会 耐震設計分科会及び機器・配管系検討会資料抜粋

(5/9)

(5/9)

(3)					
見	自し案を以下に示す。				
曲	けモーメントに対する許容値を「Cb・Z・Sy」から「Z・	Sy」にする。			
ねじりモーメントに対する許容値を「2・Z・Sy」から「Z・Sy」にする。 また、Sy について JSME VVB-3330 では「接続管の 260℃の温度における規定する材料の語					
470	ることを引られたするため、記ろの説所に「記を追加す Sw・接続配管の設計温度における相定する材料の設計降	い。			
tr	お、Chは1以上の値となることから、本変更案はいずお	しも保守的な変更となる。			
		以	• •		
		((6/		

(6/9)



(7/9)

<u>-----</u> 添付-2

c. クラス3ポンプ及びその他のポンプの許容応力(耐圧機能維持の評価) クラス3ポンプ及びその他のポンプの許容応力は表 4.2.3.1-8 のとおりとする。 なお,地震時機能維持の評価は 4.6 節による。

表4.2.3.1-8 Sクラス施設のクラス3ポンプ及びその他のポンプの許容応力

応力分類 供用状態	一次一般膜応力	ー次膜+ 一次曲げ応力	一次+二次 ⁽¹⁾ 応力範囲	ー次+二次+ ⁽²⁾ ピーク応力
C s	min[<i>S</i> ,, 0.6 <i>S</i> _a] ただし,オーステナイト系 ステンレス鋼及び高ニッケ ル合金については, 1.2 <i>S</i> とすることができる。	左欄の1.5倍	$\leq 2S_{ m y}^{(3)}$	疲労累積係数 ≦1.0 ⁽⁴⁾
Ds	$0.6S_{ m u}$	左欄の1.5倍		

注(1):基準地震動 Ss 又は弾性設計用地震動 Sd のみによる応力範囲について評価する。 注(2):基準地震動 Ss 又は弾性設計用地震動 Sd のみによる疲労解析を行う。地震動のみに よる一次+二次応力の変動幅が 2*S*,以下の場合,疲労解析を行うことを要しない。 注(3):2*S*,を超える場合,弾塑性解析を行うこと。この場合,設計・建設規格 PVB-3300 (同 PVB-3313 を除く。)の簡易弾塑性解析を用いることができる。ただし,*S*^mは (2/3)*S*,と読み替える。

注(4):疲労累積係数は地震動のみによる疲労累積係数とする。

(4) 弁の許容応力

a. クラス1弁の許容応力 {耐圧機能維持の評価(弁箱)}

外径が 115mm 以下の管に接続される弁のうち,特に大きな駆動部を有する電動 弁,空気作動弁については,設計・建設規格 VVB-3330 の評価を満足しなければな らない。ただし,地震時に過大な応力の発生を防ぐ適切な処置が講じられているも のは,この限りでない。

なお、地震時の動作機能維持評価は4.6節による。

【解説】

 (1) 地震時に要求される弁の機能は耐圧機能と動作機能に分類される。すなわち地震時 に接続配管等により加わる反力に対し、弁箱の圧力バウンダリとしての機能が保持 される必要があること及び弁の種類によっては、地震時又は地震後に開閉動作を必 要とするものがあることである。そこで弁の許容応力の設定にはこれらを考慮した。
 (2) 設計・建設規格 VVB-3300 の評価を行えば、地震を含む外力に対しては、弁の構造 不連続による応力集中効果を考慮に入れても、配管接続部よりも強度(疲労強度を 含む)が高いことになり、配管として応力評価が満足されていれば、自ずと弁の応

-347-コード 4.2-40 (8/9) 図 2 日本電気協会 原子力規格委員会 耐震設計分科会及び機器・配管系検討会資料抜粋

耐震設言 (8/9) カ評価は満足されていることになる。じたがって地震を考慮した特別の評価は不要 である。

- (3)外径が115mm以下の管に接続される弁については、設計・建設規格では評価不要としているが、地震時に過大な応力が発生する可能性のある弁(特に大きな駆動部を有する電動弁,空気作動弁)については設計・建設規格 VVB-3330の評価を行い地震時の健全性の確認を行うものとした。ただし、過大な応力の発生を防ぐ適切な処置(例えば、支持装置による振動防止対策)が講じられているものは、この限りではないとした。
- (4) 弁についてはその形状から、軸力が働く場合、厳しい応力が発生する可能性がある が、地震時に軸力により発生する応力は小さいので評価不要とした。また、実プラ ントにおいて常時作用している軸力(熱膨張による)と同等なのでさしつかえない。

b. クラス2 弁の許容応力 {耐圧機能維持の評価(弁箱)}

弁の肉厚が接続配管と同等の場合で、特に大きな駆動部を有する電動弁、空気作 動弁については、設計・建設規格 VVB-3330の評価を満足しなければならない。た だし、地震時に過大な応力の発生を防ぐ適切な処置が講じられているものは、この 限りでない。

なお、地震時の動作機能維持評価は4.6節による。

【解説】

(1) 弁は、接続配管に比べ厚肉構造であり、接続する配管を評価するのと、断面2次モーメントが大きいので評価不要とする。

ただし,弁の肉厚が接続配管と同等の場合で,地震時に過大な応力が発生する可 能性のある弁(特に大きな駆動部を有する電動弁,空気作動弁)については,設計・ 建設規格 VVB-3330の評価を行い,地震時の健全性の確認を行うものとした。ただ し,過大な応力を防ぐ適切な処置(例えば,支持装置による振動防止対策)が講じ られているものは,この限りではないとした。

c. クラス3弁及びその他の弁の許容応力 {耐圧機能維持の評価(弁箱)} クラス2弁に準ずる。

コード 4.2-41

- 348 -

図2 日本電気協会 原子力規格委員会 耐震設計分科会及び機器・配管系検討会資料抜粋

(9/9)

(9/9)

参考資料<mark>2</mark>


2) 操作部の強度評価について(JEAC4601-2015 記載の評価手法) 操作装置付逆止弁のうち PWR の主蒸気隔離弁は、通常運転中は操作装置に空気を供給し強制的に開操作 をしており、地震時または地震後は操作装置内の空気を解放することで自重により閉操作をしている。このように 操作装置で通常運転中に開作動を補助するものは、PWR の主蒸気隔離弁のみである。その他の操作装置付逆 止弁は地震時又は地震後に操作部に対する作動の要求はないが、操作部の損傷によるディスクの作動を阻害し ないことの確認を行うために、JEAC4601-2015 の規定は、操作部本体取付ボルトの評価を実施することとしている (図-2, 図-7 参照)。 PWR における主蒸気隔離弁の評価については、「平成 19 年度 原子力施設等の耐震性評価技術に関する

試験及び調査 機器耐力その 4(弁)に係る報告書」(原子力安全<u>基盤</u>機構)を<u>基</u>にする。その他の<u>操作装置付</u>逆 止弁は,構造上<u>操作</u>部動力伝達機構が分離してあるため,評価は<u>操作</u>部本体取付ボルトのみを評価すればよい。



図-2: <u>操作装置付</u>逆止弁 操作部本体取付ボルトの評価

3) 弁体可動部の強度評価について

逆止弁の弁体可動部は,受動的に作動する(配管内部流体の流れがあれば「開」し,流れが無ければ「閉」する) 構造であるため,評価加速度に対して弁体可動部の強度が健全であれば動的機能が維持されると考えられる(弁 体可動部:スピンドル*,アーム,弁体接続部,弁体など)。

逆止弁の型式は,リフト式,スイング式と2種類あり,それぞれの構造により,以下に示す手法にて,弁体可動部の健全性確認を実施する(図-3~図-6を参照)。

また,弁体の衝突による弁座の変形からの弁座漏えい及び弁ふたの変形については,加振試験<u>により</u>十分小さく無視できると考えられる。

*:スピンドルは, 弁メーカによりロッド, シャフト, ピンと称する場合がある。

- 口径50A以下に採用されているリフト式の場合は可動部を固定していないことから、ディスクの強度評価を 実施する。
- ② 口径65A以上に採用されているスイング式の場合はスピンドルを軸にスイングするため、可動部(弁体)を 吊下げる構成部品である、弁体可動部(スピンドル、アーム、弁体接続部、ディスク)の強度評価を実施する。

2/4









	第79回耐震設計分科会
・前回資料からの変更を下線赤字で示す。*	2020年8月4日
	資料 No.78-8 抜粋
c. 一般弁(逆止弁)	
a) 代表評価項目	
駆動部における応答加速度が機能維持確認済加速度」	以下の場合,地震時機能維
持の評価項目は以下とする。	
① 配管反力	
b) 評価手順	
評価手順は,附図 4.4.10-3 に示すとおりである。	
(a) 配管系モデルに逆止弁の簡易モデルを組み込み,地震	応答解析を実施する。
(b) (a)項の解析結果より得られる弁部応答加速度が機能結	維持確認済加速度以下であ
ることを確認する。	
(c) 弁駆動部の応答加速度が機能維持確認済加速度を超え	る場合,配管系のサポート
変更等により応答の低減を図るか,又は, <u>動的機能要</u>	求(閉維持,開維持を含む)
の分類に応じて以下の詳細評価を実施する。	
i) 地震時に動的機能が要求される弁	
①弁体挙動評価	
 ・ディスクの開あるいは閉状態の維持が可能か評価。 	<u>する。</u>
<u>②弁の構造強度評価</u>	
・弁体可動部 (スピンドル(シャフト, ピン), アーム	<u>,</u> 弁体接続部,弁体)
・操作装置付逆止弁は操作部本体取付ボルト,操作	部動力伝達機構
ii) 地震後に動的機能が要求される弁	
<u>①</u> 弁の構造強度評価	
<u>・弁体可動部(スピンドル(シャフト, ピン), アーム</u>	<u>,并体接続部,弁体)</u>
・操作装置付逆止弁は操作部本体取付ボルト,操作部	部動力伝達機構
(d) 配管反力に関しては,配管反力が許容値以下であるこ	とを確認する。
コード附 4.4.10-8	



逆止弁の開機能維持又は閉機能維持のための加速度の算出方法

1. 開機能維持評価

逆止弁の地震時の開機能維持評価に用いる加速度は以下の式により算出される。 配管系の地震応答解析により算出される逆止弁の応答加速度が,以下の式により算出され る加速度を下回ることを確認し,開機能維持を評価する。

開機能維持評価に考慮する荷重を図-1に示す。

流体による開方向荷重

$$W u = \frac{\pi}{4} \times d m^2 \times P b$$

弁体自重による閉方向荷重

$$W d = W \times g \times \sin \theta$$

地震加速度によって生じる閉方向荷重

W s = W × g ×
$$\sqrt{\alpha_{\rm h}^2 + \alpha_{\rm v}^2}$$

流体による開方向の荷重との関係から、以下の式を満足することで開機能が維持される。

$$W u > W s + W d$$

開機能が維持される地震加速度をα とすると,

$$Wu = W \times g \times \alpha_a + Wd$$

以上より, α は以下の式にて表される。

$$\alpha_{a} = \frac{Wu - Wd}{W \times g}$$

なお、式中の記号は以下を示す。

Wu:流体による開方向荷重(N)

- Wd:弁体自重による閉方向荷重(N)
- Ws:地震加速度による閉方向荷重(N)

W : 弁体質量 (kg)

- g :重力加速度 (m/s²)
- θ:弁開度(°)

α_h:水平方向地震加速度(配管系の地震応答解析により算出)

α_v:鉛直方向地震加速度(配管系の地震応答解析により算出)

dm:シート平均径 (mm)

Pb:流体による圧力 (MPa)



図-1 逆止弁の開機能維持評価に考慮する荷重

2. 閉機能維持評価

逆止弁の地震時の閉機能維持評価に用いる加速度は以下の式により算出される。 配管系の地震応答解析により算出される逆止弁の応答加速度が,以下の式により算出され る加速度を下回ることを確認し,閉機能維持を評価する。

閉機能維持評価に考慮する荷重を図-2に示す。

背圧による閉止力

$$W s = \frac{\pi}{4} \times d m^2 \times P b$$

地震応答加速度により弁体を開く方向の力と弁体自重による閉方向の関係は以下のとおり。

$$W \circ = W \times g \times \sqrt{\alpha_h^2 + \alpha_v^2} - W \times g \times \sin \theta_o$$

弁の閉機能が維持される条件は、以下の式で表される。

$$\frac{W s - W o}{\Delta s} > P s$$

閉機能が維持される地震加速度をα とすると,

$$\frac{W_{\rm S} - W \times g \times \left(\alpha_{\rm a} - \sin \theta_{\rm 0}\right)}{A_{\rm S}} = P_{\rm S}$$

以上より, α は以下の式にて表される。

$$\alpha_{a} = \frac{\left(\frac{\pi}{4} \times d m^{2} \times P b\right) - P s \times A s}{W \times g} + \sin \theta_{o}$$

なお,式中の記号は以下を示す。

Ws:背圧による閉止力 (N)

Wo:地震加速度により弁体を開く方向の力(自重による閉方向の力を含む)(N)

dm:シート平均径 (mm)

Pb:背圧 (MPa)

As:シート面積 (m²)

- Ps:シールに必要な最小面圧 (MPa)
- W : 弁体質量 (kg)
- g :重力加速度 (m/s²)
- θ。: 弁閉時における弁体とアームの重心とロッドを結ぶ線分が鉛直軸となす角度(°)
- α_h:水平方向地震加速度(配管系の地震応答解析により算出)
- α_v: 鉛直方向地震加速度(配管系の地震応答解析により算出)



図-2 逆止弁の閉機能維持評価に考慮する荷重

1. 島根2号機における地震後に動的機能が要求される逆止弁

島根2号機における地震後に動的機能が要求される逆止弁のうち,機能維持評価用加速 度が機能確認済加速度を超過する弁は,残留熱除去系の逆止弁である。この逆止弁は,定 格出力運転中(以下「通常運転中」という。)は閉状態で,原子炉停止後又は原子炉冷却材 圧力バウンダリ破損後,炉心から崩壊熱を除去するための冷却水の流路となるため,地震 後に「閉」⇒「開」動作が可能であることが要求される。残留熱除去系の系統図を図1に 示す。

残留熱除去系は,通常運転中は残留熱除去ポンプが停止しており,逆止弁の上流側の隔 離弁が「閉」状態であるため,下流側の逆止弁に系統圧力が生じることはない。冷却材喪 失事故時又は原子炉停止時に残留熱除去ポンプを起動する場合,逆止弁の上流側の隔離弁 を「開」状態とすることにより,逆止弁にポンプ運転による圧力が作用し「開」状態とな る。

以上より,地震後に「開」動作が可能であることが要求される逆止弁に対して,地震中 はポンプ運転による圧力が作用しないため「閉」状態であることから,流体による開方向 荷重と地震による閉方向荷重を比較する開機能の維持評価は実施できないが,ポンプ運転 中に地震が発生したと仮定した弁体挙動評価を実施する。







図1 残留熱除去系系統図(2/2)

2. 弁体挙動評価結果

逆止弁について,地震中にポンプ運転による圧力が作用すると仮定し,参考資料2「逆 止弁の開機能維持又は閉機能維持のための加速度の算出方法」に示す評価方法に基づき, 弁体挙動評価(開機能の維持)を実施した。逆止弁の諸元を表1に,評価結果を表2に示 す。流体による系統圧力Pbは,ポンプ流量,配管圧損,弁設置高さ及び注水先の高さを考 慮して算出しており,弁設置位置の高低差を考慮すると,AV222-1Aが最も低くなるが,安 全側の評価として,AV222-3A及びAV222-3BについてもAV222-1Aと同様の値を設定してい る。

弁体自重よる閉方向荷重Waと流体による開方向荷重Wuより算出した開機能が維持される 地震加速度αaが水平方向地震加速度αhと鉛直方向地震加速度αvを組み合わせた加速度を 上回っており、逆止弁の開機能は維持される。

No.	弁番号	要求機能	地震後の 開閉状態	弁体質量W (kg)	弁開度 θ (°)	シート平均径 d m (mm)
1	AV222-1A	β (Ss)	開			
2	AV222-3A	β (Ss)	開			
3	AV222-3B	β (Ss)	開			

表1 逆止弁の諸元

表2 逆止弁の弁体挙動評価結果

No.	弁番号	弁体自重による 閉方向荷重W d (N)	流体による 系統圧力Pb (MPa)	流体による 開方向荷重Wu (N)	開機能が維持される 地震加速度 α_a (×9.8m/s ²)	水平方向地震 加速度 α_h (×9.8m/s ²)	鉛直方向地震 加速度 α_v (×9.8m/s ²)		評価結果 (α _a >√ α _h ² + α _v ² : 0K)
1	AV222-1A	263.5	0.30	16359.6	43.2	6.28	4.80	7.90	OK
2	AV222-3A	263.5	0.30	16359.6	43.2	6.23	2.35	6.66	OK
3	AV222-3B	263.5	0.30	16359.6	43. 2	8.60	3. 90	9.44	OK

弁の動的機能維持評価の「詳細検討」に適用する試験結果

1. はじめに

弁の動的機能維持評価に用いる機能確認済加速度は,複数の実機弁を用いた既往の加振試 験の結果に基づいて策定されているが,近年の基準地震動の増大により弁の応答加速度も増 大していることから,応答加速度が従来評価手法の機能確認済加速度を超過した場合の評価 手法について検討が行われていた。

現状の機能確認済加速度の元となった加振試験は,試験装置の加振能力により制約された ものであり,実機の機能維持限界はさらに高い実力を有していると考えられる。

このため(一財)電力中央研究所において,原子力機器・建屋の耐震限界性能評価に資する 20×9.8m/s2 共振振動台の開発が行われ,2014 年度に重要機器の動的機能確認試験が実施できるレベルにまで整備された。

この共振振動台を活用し,電共研により以下の弁を対象として高加速度の加振試験を実施してきている。

- ・電動弁駆動部(一般弁:グローブ弁,ゲート弁,バタフライ弁)
- ・空気作動弁駆動部(一般弁:グローブ弁,バタフライ弁)
- ・主蒸気逃がし安全弁(BWR)
- ・主蒸気隔離弁 (BWR)

これら研究成果で得られた知見を,新たに一般弁,主蒸気逃がし安全弁及び主蒸気隔離弁の駆動部の動作機能確認済加速度として反映するものである。

なお、本資料には、電共研の内容に加え、島根2号機の当該弁の電共研との同等性に係る 情報も併せて記載する。

2. 弁の高加速度加振試験概要

電動弁駆動部,空気作動弁駆動部,主蒸気隔離弁(BWR)及び主蒸気逃がし安全弁(BWR)の高加速度加振試験の概要を以下に示す。

2.1 加振装置

加振に使用した共振振動台は、大型振動台と共振振動台で構成され、加振機によって大型振動台に発生する加速度と共振振動台に設置されたばねによる応答増幅により高加速 度を実現するものである。

加振装置の仕様を表 2.1-1 に、概要図及び外観を図 2.1-1 及び図 2.1-2 に示す。

また, 共振振動台に関する公開文献を4. 参考文献に示す。

項目	大型振動台	共振振動台
振動テーブル	$5\mathrm{m} imes5\mathrm{m}$	$2m \times 2m$
加振方向	水平1軸正弦波	水平1軸正弦波
駆動方式	電気・油圧サーボ方式	大型振動台直結
搭載質量	定格:60,000kg	定格:10,000kg
最大加速度	2.0×9.8m/s ²	$20 \times 9.8 \text{m/s}^2$
加振振動数	0.5~40Hz	10Hz

表 2.1-1 加振装置の仕様



図 2.1-1 加振装置概要図 (平面図)



図 2.1-2 加振装置外観

2.2 基本条件

加振試験の基本条件を以下に示す。

なお,JEAG4601-1991及び先行プラントの評価にて適用されている機能確認済 加速度の根拠となった既往研究の加振試験における基本条件との比較を,参考資料に記載 した。

入力波の種類 正弦波

加振振動数 約10Hz

加振継続時間 15 秒以上

加振方向 水平 (2方向), 鉛直の3方向単軸

目標加速度 電動弁駆動部,空気作動弁駆動部及び主蒸気逃がし安全弁(BWR)は各 方向 20×9.8m/s²以上

主蒸気隔離弁 (BWR) は各方向 15×9.8m/s²以上

2.3 加振波について

使用する共振振動台の特性上,加振波は正弦波となるが,連続正弦波の場合は最大加速 度が繰り返し発生するため,地震波に比べ試験体にとっては厳しい条件である。

また,加振振動数は,試験体の固有振動数と弁が設置される配管系の固有振動数及び共 振振動台の仕様を考慮して設定した。

弁が設置される配管系の固有振動数は約 10Hz~20Hz であり、これらの振動数成分が弁 駆動部に作用する。

加振入力波の振動数が試験体の固有振動数に比べ小さい場合には,全体に慣性力が加わることになり,機能喪失モードに対して慣性力の影響が支配的と考えられる弁駆動部に対しては適切である。以上を勘案して,加振振動数は約10Hzとした。

また,加振時間については,実機プラントの設計用地震波においては,最大加速度の0.8 倍以上となる加速度の発生回数は40回以下であることに対し,10Hzの連続正弦波で15 秒加振した場合における最大加速度の発生回数は300回であることから,実機条件を上 回る試験条件である。

- 2.4 電動弁駆動部の加振試験
- (1) 電動弁駆動部の試験体選定の考え方

電動弁駆動部はモータ出力を各種ギアを介して弁棒に伝達し,弁を開閉させるものであ る。

国内原子力発電所で使用される電動弁駆動部はメーカ 2 社があり,要求されるトルク に応じた型式が使用されているが,動作機構の基本構造は同じである。

電動弁の概要図を図 2.4-1,電動弁駆動機構の構造例を図 2.4-2 に示す。

動的機能維持要求のある電動弁駆動部として使用されている型式を調査し,最終的に IEEE382*に規定される主要パラメータに従ってグルーピングする手法を用いて全体を網 羅するような選定を行い,メーカ2社,計7体を試験体とした。 島根2号機の電動弁で使用している駆動部は全て 製であり、基本仕様の SMB型と、基本構造は同じであるが着座時の衝撃緩和等の目的で緩衝用皿ばねを組み込ん だ SB-D型がある。

また,電源種が交流モータと直流モータ,さらにバタフライ弁等は二次減速機を組み合わせたものがあり,これら全体を網羅するように試験体を選定している。

製の場合, IEEE382 に基づくパラメータによるグルーピングを行うと4グ ループに分類され,各グループより選定した代表4体に緩衝用皿ばね有無,電源種を振り 分け,さらに二次減速機付きの1体を加えた5体の試験体が算定されている。

製の駆動部に係る試験体を表 2.4-1 に示す。

注記*: IEEE382" Standard for Qualification of Safety-Related Actuators for Nuclear Power Generating Stations"は米国の原子力発電所向け弁駆動部の型 式認定試験を定めた規格であり、耐震試験などの要求が規定されている。また、 試験体の選定については本規格に基づき許容トルク、許容スラスト、許容ステム 径、質量の観点で分類し、各分類から代表機種を選定した。

また,JEAG4601に規定されている機能確認済加速度の設定根拠となった加振試験(「動的機器の地震時機能維持に関する研究」^{*1})で用いた試験体との比較について,表 2.4-2に示す。

今回試験は駆動部単体に対する試験であるが,実機プラントの型式全体を網羅するよう な試験体を選定しており,島根2号機の駆動部についても含まれているため,駆動部の試 験体選定の考え方は「動的機器の地震時機能維持に関する研究」と同等である。

なお、電動弁駆動部の機能維持評価については(社)日本電気協会 原子力発電耐震設 計専門部会(以下「耐専」という。)においても検討されており、鉛直方向の機能確認済 加速度の設定に係る報告書*2がまとめられている。

耐専の報告書では、電動弁の駆動部について水平及び鉛直方向で 10G に対して機能維持が確認された駆動部メーカによる加振試験の知見を引用している。

このメーカ試験における試験体は, IEEE382 に基づいて駆動部の型式をグルーピングし グループごとに代表弁を選定しており,今回試験と試験体選定の考え方は同等である。

注記*1:原子力発電耐震設計特別調査委員会報告書「動的機器の地震時機能維持評価に 関する調査報告書(昭和62年2月)」(以下「耐特委」という。)にて審議され, JEAG4601に反映されている。

*2:(社)日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会「水平・上下地震動に対する 機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書(平成13年3月)」





図 2.4-1 電動弁概要図



図 2.4-2 電動弁駆動機構の構造例

	表	₹2.4-1			
試験体	刑才釆号	出力	総質量	从組	一種進的か口容*
No.	主政軍力	(N-m)	(kg)	ノト時元	伝中的な自住
1	SB-00D	360	210		50A~250A
2	SMB-0	1,000	245		80A~550A
3	SMB-2	2, 700	457		250A~550A
4	SMB-4	11, 500	1. 292		450A
5	SMB-0/HB- 3	1,000	372	二次減速機付き	300A~600A

注記*:電動弁駆動部の型式は,主に弁体重量・弁体に作用する圧力によって定まる駆動 トルクと弁開閉時間の要求によって定まるが,参考として,各型式における標準 的な口径を示す。

表 2.4-2 試験体の比較(電動弁)

項目	島根2号機	今回試験	動的機器の地震時機能維持に関する研究				同等性
駆動方法・ 弁種	電気弁 グローブ弁, ゲート弁, バタフライ弁	電動弁 駆動部単位	電動 グローブ 弁	電動 ゲート弁	電動 ゲート弁	電動 バタフラ イ弁	今回試験及び耐特委での試験体 (駆動部)は実機プラントに適用 している形式全体を網羅するよう に選定しており考え方は同等
呼び径	表2.4-1参照	_*	350A	75A	600A	500A	

注記*:駆動部のみを対象として試験を実施。適用した駆動部の型式は表 2.4-1 参照。

(2) 電動弁駆動部の試験方法

前項で選定したそれぞれの試験体について水平2方向,鉛直方向の3方向について駆動部重心の応答加速度が20×9.8m/s²以上となる加振試験を実施した。

試験は,試験体に設置した加速度センサーの応答加速度を監視しながら加振力を上げて いき,応答加速度が目標加速度に到達したところで加振力を15秒以上保持し,その間に 電動弁駆動部を作動させて状態確認を実施した。

試験時の確認項目を表 2.4-3 に示す。

電動弁の作動要求は地震中,地震後の両方があることから,加振中及び加振後ともに作 動状態の確認を行った。

また,JEAG4601に規定されている機能確認済加速度の設定根拠となった「動的 機器の地震時機能維持に関する研究」との試験方法の比較を表2.4-4に示す。

今回の試験方法が「動的機器の地震時機能維持に関する研究」と同等であることを確認 した。

なお,耐専の報告書*1では,電動弁の駆動部について水平及び鉛直方向で10Gに対して 機能維持が確認された駆動部メーカによる加振試験の知見を引用し,水平・鉛直ともに機 能確認済加速度として 6Gの設定が可能であると結論付けている。

*1:(社)日本電気協会 原子力発電耐震設計専門部会「水平・上下地震動に対する 機器の機能維持評価法の検討に関する調査報告書(平成13年3月)」

状態	確認項目					
加振前	据付状態目視点検					
	作動状態確認(作動信号計測)					
加振中	作動状態確認(作動信号計測)					
加振後	作動状態確認(作動信号計測)					
	各部目視点検					

表 2.4-3 電動弁駆動部加振試験時の確認項目

THE I			動的機器	器の地震時機				
		公司封殿	電動グロ	電動ゲー	電動ゲー	電動バタ	同体体	
	坝日	一旦武鞅	ーブ弁	ト弁	ト弁	フライ弁	问守住	
				(75A)	(600A)			
	小手手手	作動状態に					曰 <i>体</i>	
加振前	作動武映	問題なし		[H]	上		同寺	
試験	ム南温さい社会		規定値以下				- (今回試験は駆動部の	
	井座禰えい試験	_					みのため対象外の項目)	
	加振方法	連続正弦波		連続ī	今回試験では動的機器の地			
加垢	加振加速度	900	44 F 0 *	約5G*	44 F 0 *	45 o o *	震時機能維持に関する研究	
7/1 1/1X	(駆動部応答)	206	約5G *		約5G*	彩136	より高い加速度で加振	
武映	化動計驗	作動状態に			日本			
	11戶 里儿 武、缺	問題なし	回左				同寺	
	小手手手	作動状態に			+-		曰 <i>体</i>	
加振後	作動武映	問題なし	同左				同寺	
試験	お広温さい計覧			相合的	キ い1 丁		- (今回試験は駆動部の	
弁座漏えい試験			規定値以下				みのため対象外の項目)	

表 2.4-4 試験方法の比較(電動弁)

注記*:耐特委の検討では、PWR プラントの電動弁に対する試験も実施しており、駆動部 について7.3Gの試験結果が得られている。弁駆動部については各供試体ともに同 種のものが使われているため、本結果を弁全体に適用することとしている。これ に加えて、弁の構造最弱部の机上検討結果で6Gに対して健全性が確認できたこと から、弁全体として機能確認済加速度6Gを設定している。

(3) 電動弁駆動部の試験結果

駆動部単体の試験体 No. 1~4 については、いずれも加振による有意な損傷はみられず、 加振中及び加振前後で開閉信号から計測した作動時間に有意な変動はなく、良好な作動状態であった。

動作機能維持を確認できた加振試験で計測された最大応答加速度を表 2.4-5 に示す。

また,試験体 No.2 (SMB-0)の試験体据付状況を図 2.4-3 に,加振時の駆動部応答加速 度波形を図 2.4-4 に作動信号の計測結果の例を図 2.4-5 に示す。

表 2.4-5 電動弁駆動部加振試験で計測された最大応答加速度(試験体 No.1~4)

試験体	刑士	最大応答加速度(×9.8m/s²)				
No.	空入	X 方向	Y 方向	Z方向		
1	SB-00D	21.9	21.4	20.9		
2	SMB-0	20.9	21.6	22.0		
3	SMB-2	21.5	21.3	23.4		
4	SMB-4	22.7	21.3	23.4		



-200 -250 0

10

20

加速度計



水平 (Y) 方向



図 2.4-4 X 方向 20×9.8m/s² 加振時の駆動部応答加速度波形

時間 (sec)

40

50

60

70

30



図 2.4-5 X 方向 20×9.8m/s² 加振中の作動信号

また、バタフライ弁等で使用される二次減速機*を持つ駆動部である試験体 No.5 につ いても加振試験を実施した。

駆動部単体の試験体と同様に電動機の軸方向を水平 X 方向とし,直交する Y 方向,鉛直 Z 方向を含む 3 方向それぞれで実施した。

3×9.8m/s²加振では、3方向とも良好な結果であり、その後Y方向では20×9.8m/s²加 振まで良好な結果であったが、続けて実施したX方向15×9.8m/s²加振において、駆動部 本体と二次減速機を連結するマウンティングアダプタと呼ばれる部品の二次減速機との 締結フランジ部で締結ボルトが折損し、駆動部本体が脱落する事象を確認した。

試験体の構造及び折損箇所を図 2.4-6 に示す。

注記*:電動弁駆動部は、電動機が発生する回転トルクを内部のギア等を介して弁棒に伝 達する。ゲート弁やグローブ弁の場合は、弁棒に設けられた台形ねじを介して回 転トルクを弁棒の直線運動に変換することで弁の開閉を行う型式であり、駆動部 本体を直接搭載する形が一般的である。一方でバタフライ弁やボール弁のような 弁棒を約 90 度回転させて弁の開閉を行う型式の弁は、必要な回転速度は低いが必 要トルクは大きくなるため、駆動部出力そのままでは適さない場合が多い。そこ で駆動部出力トルクを、ギアを介して適切な速度、トルクに変換する機構を持つ 二次減速機を組み合わせて使用する形が一般的である。



図 2.4-6 二次減速機付き試験体構造

駆動部本体のねじりを抑えるため駆動部本体と二次減速機を補強固定する耐震ブラケットと呼ばれる追加部品があり、本事象の対策として有効と考えられたことから、試験結果を基に 20×9.8m/s²加振に耐えうる耐震ブラケットの設計を行った。

耐震ブラケットのイメージ図を図 2.4-7 に示す。

また、設計した耐震ブラケットを装備した試験体外観を図2.4-8に示す。

耐震ブラケットを装備した試験体について水平2方向,鉛直方向の3方向について駆動部重心の応答加速度が20×9.8m/s²以上となる加振試験を実施した結果,加振中及び加振前後で開閉信号から計測した作動時間に有意な変動はなく,良好な作動状態であり,動作機能維持を確認した。

二次減速機付きの電動弁駆動部について,試験で確認した最大応答加速度を表 2.4-6 に 示す。 なお,耐震ブラケットを装備した二次減速機付き電動弁駆動部に対して,加振試験を実施した試験体は1種類のみであるが,試験結果を踏まえて異なるサイズの駆動部ごとに耐震ブラケットの設計を行っていることから,駆動部サイズに合わせて設計した耐震ブラケットを装備することにより,試験を実施していない型式の二次減速機付き電動弁駆動部についても,20×9.8m/s²以上の加速度に対して動作機能は維持される。

以上より,機能維持評価用加速度が機能確認済加速度を超える動的機能維持要求弁のう ち,二次減速機付きの電動弁については耐震ブラケットを装備する必要があるが,島根2 号機においては該当する弁はない。



図 2.4-7 耐震ブラケットイメージ図



図 2.4-8 二次減速機付き電動弁駆動部(補強後)

|--|

試験体	刑士	最大応答加速度(×9.8m/s ²)				
No.	空入	X 方向	Y 方向	Z 方向		
5	SMB-0/HB-3 耐震ブラケット無	8. 7	22.6	8. 1		
5	SMB-0/HB-3 耐震ブラケット付	23.9	23. 4	22.7		

- 2.5 空気作動弁駆動部の加振試験
 - (1)空気作動弁駆動部の試験体選定の考え方 国内原子力発電所で使用される空気作動弁のうち動的機能維持が求められる弁を調査 した結果,表 2.5-1に示す型式に分類される。

分類	弁型式	駆動部型式	弁棒への 伝達方式	弁メーカ	使用口径
					15A~50A
1	グローブ弁	シリンダ	直結式		$25A{\sim}50A$
					20A~25A
					75A~150A
2	グローブ弁	ダイヤフラム	直結式		65A~150A
					80A~125A
3	バタフライ弁	シリンダ	直結式		250A~600A
					200A~700A
					700A
4	バタフライ弁	シリンダ	レバー式		550A, 600A
					200A~700A
					450A
5	バタフライ弁	ダイヤフラム	レバー式		$75A\sim500A$

表 2.5-1 空気作動弁の分類

分類ごとの基本構造は同じであることから,分類ごとにヨーク部等の耐震上最弱と考え られる部位について,弁メーカと使用口径の範囲について裕度評価を行い,裕度の少ない ものに加え,プラントでの使用状況,試験装置の制約を考慮し,表 2.5-2 に示す4体を試 験体に選定した。

表 2.5-2 試験体概要 (空気作動弁)

試験体 No.	弁型式	駆動部型式	弁棒への 伝達方式	弁メーカ	口径
1	グローブ弁	シリンダ	直結式		50A
2	グローブ弁	ダイヤフラム	直結式		150A
3	バタフライ弁	シリンダ	直結式		400A
4	バタフライ弁	シリンダ	レバー式		300A

なお,今回島根2号機の動的機能維持評価において試験成果を適用する弁種は以下の2 種類である。

それぞれの構造を図 2.5-1,及び図 2.5-2 に示す。今回試験は,駆動部単体の動作機能 確認済加速度の確認が目的であるものの,空気作動弁については,電動弁のように駆動部 と弁型式の組合せが多数存在するわけではなく,駆動部と弁型式の組合せが決まっている ことから,弁本体も含めた試験体を準備し試験に適用している。

ただし,試験では漏えい試験等の弁本体側に関する確認は実施しておらず,駆動部の機 能維持及び最弱部の強度の健全性に着目した試験を実施している。

また,JEAG4601に規定されている機能確認済加速度の設定根拠となった「動的 機器の地震時機能維持に関する研究」で用いた試験体との比較について,表 2.5-3 に示 す。

島根2号機,今回試験及び「動的機器の地震時機能維持に関する研究」で使用している 駆動部型式が同等であることを確認した。

弁型式	駆動部型式	製造メーカ	呼び径
グローブ弁	シリンダ		$20A\sim 50A$
バタフライ弁	シリンダ		250A~600A



図 2.5-1 空気作動グローブ弁シリンダ型試験体(50A)



図 2.5-2 空気作動バタフライ弁シリンダ型試験体(400A)

別紙2-5-58 **63**

項目	島根2号機		今回試験		動的機器の地震時機能維持 に関する研究		同等性
駆動	空気作動 グローブ弁	空気作動 バタフライ 弁	空気作動 グローブ弁	空気作動 バタフライ 弁	空気作動 グローブ弁	空気作動 バタフライ 弁	ロ径に差異 はあるが, 作動原理,
呼び径	20A~50A	250A~600A	50A	400A	75A, 150A	600A	基本構造は 全て同等。

表 2.5-3 試験体の比較 (空気作動弁)

(2) 空気作動弁駆動部の試験方法

4体の試験体それぞれについて水平2方向,鉛直方向の3方向について加振試験を実施 した。

島根2号機で使用している空気作動グローブ弁シリンダ型直結式,バタフライ弁シリン ダ型直結式の試験結果を以降に示す。

試験は, 試験体の駆動部に設置した加速度センサーの応答加速度を監視しながら加振力 を上げていき, 応答加速度が目標加速度に到達したところで 15 秒以上保持した。

空気作動弁の作動要求は全て地震後の作動となることから,加振後に作動試験を実施し, 機能を確認した。

また,試験目的は駆動部の動作機能確認であるため,事前の机上評価にて目標加速度に 耐えることが困難と評価された駆動部外の部位であるヨークや,駆動部内の付属品取付板 等については,あらかじめ補強した試験体にて加振試験を実施した。

なお,弁の動的機能維持評価の詳細評価においては,ヨーク及び付属部品取付板等の駆 動部外の部位の健全性は構造強度評価にて担保できることから,これらの部位については 補強型を用いて試験を行うことで問題はない。

参考として,加振中に作動を行う加振中作動試験,駆動空気源喪失によるフェイルセー フ動作を確認するための加振中エアレス閉試験を実施した。

試験時の確認項目を表 2.5-4 に示す。

また,JEAG4601に規定されている機能確認済加速度の設定根拠となった「動的 機器の地震時機能維持に関する研究」との試験方法の比較を表 2.5-5 に示す。

今回の試験方法が「動的機器の地震時機能維持に関する研究」と同等であることを確認 した。

状態	確認項目				
	据付状態目視点検				
加振前	作動状態確認(作動信号計測)				
加振中	作動状態確認(作動信号計測)*				
加垢效	作動状態確認(作動信号計測)				
加恢废	各部目視点検				

表 2.5-4 空気作動弁駆動部加振試験時の確認項目

注記*:加振中の作動状態確認は参考として実施

表 2.5-5 試験方法の比較(空気作動弁)

項目		今回試験		動的機器の地震時機能維持に 関する研究		同等性	
		グローブ弁	バタフライ弁	グローブ弁	バタフライ弁		
hu 바르 승상	作動試験	作業状態	に問題なし	同左		同等	
加加时		座漏えい試験 ―		一 規定値以下		(今回試験は駆動部の	
試験	井座禰えい試験					みのため対象外の項目)	
+n +F	加振方法	連続正弦波		連続正弦波		今回試験では動的機器の地	
加板	加振加速度		水平 15G	44 ag 44 ag	<i>41</i> = 2	震時機能維持に関する研究	
試験	(駆動部応答)	20G	20G 鉛直 20G		¥95G	よりも高い加速度で加振	
加振後	作動試験	作業状態に問題なし		同左		同等	
					* 11 7	- (今回試験は駆動部の	
中心视光	井座 俯 えい 試験			規正1	旦以下	みのため対象外の項目)	

- (3) 空気作動弁駆動部の試験結果
 - a. 空気作動グローブ弁シリンダ型直結式の試験結果 試験体 No. 1~4 について,いずれも加振による有意な損傷はみられず,加振前後の作 動時間に有意な変動はなく,良好な作動状態であり,それぞれ 20×9.8m/s²以上で動作 機能に問題ないことが確認できた。

試験体外観及び試験体据付状況を図 2.5-3 及び図 2.5-4 に,加振時の駆動部応答加 速度波形を図 2.5-5 に,作動信号の計測結果の例を図 2.5-6 に示す。

また試験結果まとめを表 2.5-6 に示す。



図 2.5-3 空気作動グローブ弁シリンダ型直結式試験体外観











図 2.5-4 空気作動グローブ弁シリンダ型直結式試験体据付状況



図 2.5-5 X 方向 20×9.8m/s²加振時の駆動部応答加速度波形



図 2.5-6 X 方向 20×9.8m/s²加振後の作動信号

表 2.5-6 空気作動グローブ弁シリンダ型直結式試験結果まとめ

計驗值日	加振	駆動部の最大応答	作動壯能	
叶心说大"只 口	方向	加速度 (×9.8m/s²)	下现八咫	
	Х	22.2	良好	
加振試験	Y	22.2	良好	
	Z	23.6	良好	
加振中作動試験*	Y	22.8	良好	
加振中エアレス閉試験*	Y	22.9	良好	

注記*:加振中の試験は参考として実施

b. 空気作動バタフライ弁シリンダ型直結式の試験結果

空気作動バタフライ弁も空気作動グローブ弁と同様に補強型ヨークを用いて試験を 行った。

また,電磁弁取付板についても折損が想定されたことから補強型取付板を用いて試験 を行った。

その結果,水平方向(X,Y方向)は15×9.8m/s²以上,鉛直方向(Z方向)は20× 9.8m/s²以上で動作機能に問題ないことを確認した。

試験体外観を図 2.5-7 に,電磁弁取付板の取付位置及び構造を図 2.5-8 に,試験体据 付状態を図 2.5-9 に,加振時の駆動部応答加速度波形を図 2.5-10 に,作動信号の計測 結果の例を図 2.5-11 に示す。

また、試験結果まとめを表 2.5-7 に示す。

島根2号機において,動的機能維持要求のある空気作動バタフライ弁を表2.5-8に示す。

これらのうち,耐震評価の結果,弁駆動部の応答加速度が 6.0×9.8m/s²を超過する 弁に対しては,電磁弁取付板を補強し,本試験結果を適用する。



図 2.5-7 空気作動バタフライ弁シリンダ型直結式試験体外観



図 2.5-8 空気作動バタフライ弁シリンダ型直結式 電磁弁取付板の取付位置及び構造







鉛直(Z)方向

図 2.5-9 空気作動バタフライ弁シリンダ型直結式試験体据付状態



図 2.5-10 X 方向 15×9.8m/s²加振時の駆動部応答加速度波形



図 2.5-11 X 方向 15×9.8m/s²加振後の作動信号

試験項目	加振 方向	最大応答 加速度 (×9.8m/s ²)	作動状態
	Х	17.6	良好
加振後作動試験	Y	18.8	良好
	Z	22. 1	良好
加振中作動試験*	Х	17.2	良好
加振中エアレス* 閉試験	Х	16. 6	良好

表 2.5-7 空気作動バタフライ弁シリンダ型直結式試験結果まとめ

注記*:加振中の試験は参考として実施

表 2.5-8 島根 2 号機における動的機能維持要求のある空気作動バタフライ弁

系統	弁番号	呼び径
空ませっ周知文	AV217-10A	600A
至系刀즈前仰希	AV217-10B	600A
土金田式っ知田文	AV226-1A	400A
并吊用刀不処理系	AV226-1B	400A

(4) 空気作動弁駆動部の試験結果まとめ

前述の2機種以外も含めて,空気作動弁駆動部において加振試験により動作機能を確認した最大応答加速度に基づく駆動部の動作機能確認済加速度を表2.5-9に示す。

試験体	今刊十	町動立町町一十	弁棒への	加振試験の 駆動部の	最大応答加速 動作機能確認	度に基づく 済加速度
开型式 No.	駆動部空式	伝達方式		$(\times 9.8 \text{m/s}^2)$		
				X 方向	Y方向	Z 方向
1	グローブ弁	シリンダ	直結式	20.0	20.0	20.0
2	グローブ弁	ダイヤフラム	直結式	20.0	20.0	20.0
3	バタフライ弁	シリンダ	直結式	15.0	15.0	20.0
4	バタフライ弁	シリンダ	レバー式	20.0	20.0	20.0

表 2.5-9 空気作動弁駆動部加振試験結果まとめ

2.6 主蒸気逃がし安全弁の加振試験

(1) 主蒸気逃がし安全弁の試験体選定の考え方

国内 BWR 原子力発電所で使用される主蒸気逃がし安全弁は、同一メーカ製であり製作 年代及び吹出容量により 3 型式が使用されているが、強制作動装置を有するばね安全弁 としての基本構造は同じである。

机上評価による耐震裕度も同等であったことから,最も使用台数が多く,小型で共振振 動台の積載質量制限を満足する型式(改良小型)を試験体とした。

試験体型式は,島根2号機で使用しているものと同一であり,概略仕様を表2.6-1に, 構造を図2.6-1に示す。主蒸気逃がし安全弁については,弁全体の機能確認済加速度の確 認を目的として試験を実施しているため,駆動部単体のみではなく弁全体まで含めた試験 体を用いて加振試験を実施している。

試験で得られた加速度は,弁全体の機能確認済加速度として適用可能だが,島根2号機の評価においては駆動部の動作機能確認済加速度として適用している。

また,JEAG4601に規定されている機能確認済加速度の設定根拠となった「動的 機器の地震時機能維持に関する研究」で用いた試験体との比較についても,表2.6-1に示 す。

島根2号機,今回試験及び「動的機器の地震時機能維持に関する研究」で使用している 主蒸気逃がし安全弁が同等であることを確認した。

	島根2号機	今回試験	動的機器の地震時機 能維持に関する研究	同等性
駆動方式	強制作動装置付き ばね安全弁	同左	同左	
呼び径	150A/250A	同左	同左	今回試験の試験体仕様は動的機
材質(弁箱)	SCPH2	同左	同左	器の地震時機能
全高	約 1,750mm	同左	同左	維持に関する研究及び島根2号
質量	約 1,600kg	同左	同左	機と同等
定格吹出し量	約 370, 000kg/h	同左	同左	

表 2.6-1 主蒸気逃がし安全弁試験体(改良小型)概略仕様



図 2.6-1 主蒸気逃がし安全弁試験体(改良小型)

(2) 主蒸気逃がし安全弁の試験方法

試験体について,水平2方向,鉛直方向の3方向で駆動部(エアシリンダ)の応答加速 度が20×9.8m/s²以上となる加振試験を実施した。

主蒸気逃がし安全弁は,駆動部(エアシリンダ)により強制作動させる逃がし弁機能と, 本体側ばね安全弁として所定の入口圧力に達した場合に受動的に作動する安全弁機能の 2種類の機能を有しており,それぞれ加振中に作動させて機能維持を確認した。

試験設備として,逃がし弁作動用に駆動部付属電磁弁に接続する窒素ガス供給ラインと, ライン途中に実機の自動減圧機能用アキュムレータと同じ容量である 200L のアキュムレ ータ,安全弁機能作動用に弁本体入口側に接続する窒素ガス供給ラインを設け,それぞれ に供給可能な窒素ガスボンベを設置した。

逃がし弁機能、安全弁機能それぞれの試験手順を以下に示す。

- <加振時逃がし弁機能試験>
 - ・アキュムレータを実機の窒素ガス最低供給圧力である 1.13MPa[gage]まで加圧し、アキュムレータ上流の止め弁を閉止する(アキュムレータ圧力のみで作動させる)。
 - ・弁本体入口側は大気開放状態とする(弁入口側は加圧せず、シリンダのみで全開させる)。
 - ・加振を開始し,駆動部応答が目標加速度に到達した状態で電磁弁を作動させ,逃がし弁 機能による開閉作動を行う。
 - ・目標加速度到達から加振継続時間(15秒)経過,若しくは弁全閉を確認し,加振を終了 する。

<加振時安全弁機能試験>

- ・弁入口側を窒素ガスにて 7MPa[gage]*以上に加圧し,窒素ガス供給を停止し,圧力保持 状態とする。
- ・加振を開始し、駆動部応答が目標加速度に到達した状態で窒素ガスをさらに供給し、吹出し圧力まで昇圧させ、安全弁機能による開閉作動を行う。
- ・目標加速度到達から加振継続時間(15秒)経過を確認し、加振を終了する。
- 注記*:加振時の安全弁作動までの時間短縮の目的と,通常運転状態模擬の観点で,吹出 し圧力より低い圧力にてあらかじめ加圧した。

試験時の確認項目を表 2.6-2 に, 試験体の外観及び据付状態を図 2.6-2 及び図 2.6-3 に示す。

また,<mark>JEAG4601に規定されている機能確認済加速度の設定根拠となった「動的</mark> 機器の地震時機能維持に関する研究」との試験方法の比較を表 2.6-3 に示す。

今回の試験方法が「動的機器の地震時機能維持に関する研究」と同等であることを確認 した。

状態	確認項目
加振前	弁座漏えい試験 安全弁作動試験(入口圧力計測) 逃がし弁作動試験(作動信号計測) 据付状態目視点検
加振中(試験1)	加振中安全弁作動(入口圧力計測)
加振中(試験2)	加振中逃がし弁作動(作動信号計測)
加振後	各部目視点検 逃がし弁作動試験(作動信号計測) 安全弁作動試験(入口圧力計測)

表 2.6-2 主蒸気逃がし安全弁加振試験時の確認項目

別紙2-5-67 **72**


図 2.6-2 主蒸気逃がし安全弁試験体外観



鉛直 (Z) 方向

図 2.6-3 主蒸気逃がし安全弁の据付状況

	項目	今回試験	動的機器の地震時機能維 持に関する研究	同等性	
加振前	弁座漏えい試験	規定値以下	同左		
試験	作動試験	作動状態に問題なし	同左	同寺	
	加振方法	連続正弦波	連続正弦波	今回試験では動的機器の地震	
加振	加振加速度	200	水亚0.60	時機能維持に関する研究より	
	(駆動部応答)	200	<u>水平9.06</u> , <u></u> 面直0.16	も高い加速度で加振	
				今回試験では、試験設備の窒素ガ	
試験		※1 金作動け異常わ1		ス供給能力の限界により、安全弁	
	作動試験	た人々なか動け実施でもず	作動状態に問題なし	同等 今回試験では動的機器の地震 時機能維持に関する研究より も高い加速度で加振 今回試験では,試験設備の窒素ガ ス供給能力の限界により,安全弁 作動試験は未実施だが,加振後の 状態等から機能維持に問題はなく 同等((3)b項に詳細を記載) 同等 同等	
		女生井作動は夫旭でさり		状態等から機能維持に問題はなく	
				同等((3)b 項に詳細を記載)	
加振後	作動試験	作動状態に問題なし	同左	同等	
試験	弁座漏えい試験	規定値以下	同左	同等	

表 2.6-3 試験方法の比較(主蒸気逃がし安全弁)

(3) 主蒸気逃がし安全弁の試験結果

a. 逃がし弁機能試験結果

いずれも加振による有意な損傷はみられず,加振中及び加振後で作動時間に有意な変動はなく,良好な作動状態であり,動作機能維持を確認した。

加振試験(逃がし弁機能試験)で確認した最大応答加速度を表 2.6-4, 駆動部の応答 加速度の例を図 2.6-4 に示す。

また作動信号の計測結果の例を図2.6-5に示す。

表 2.6-4 加振試験(逃がし弁機能試験)で計測された最大応答加速度

最大応	最大応答加速度(×9.8m/s ²)*					
X 方向	Y 方向	Z 方向	下動小恐			
20.0	20.0	20.0	良好			

注記*:最大応答加速度の値は目標応答に達した期間中における振幅の上下頂点の 平均的で妥当と考えられる値を,応答波形を見て判断した結果とする。



図 2.6-4 Y 方向 20×9.8m/s²加振時の駆動部応答加速度波形



図 2.6-5 Y 方向 20×9.8m/s²加振時の作動信号

b. 安全弁機能試験結果

ばね安全弁として,加振中に窒素ガス(47Lボンベ1本)からの加圧による模擬作動 を実施したが,高加振状態で発生した弁座漏えいにより入口側圧力が昇圧できず,吹出 し作動自体は確認できなかった。加振時の駆動部応答加速度波形及び弁入口圧力状況を 図 2.6-7,図 2.6-8 に示す。

安全弁機能による吹出し作動を確認するには,安全弁を全開させるために必要な容量 を確保する必要がある。駆動部の加速度が約 126 に到達した時点(計測開始前)から, 弁座漏えいによる入口圧力の低下がみられ,昇圧開始まで入口圧力の低下は継続した

(図 2.6-8 中④)。駆動部の加速度が 15G に到達後に昇圧を開始したが(図 2.6-8 中⑧), 7.7MPa 付近で漏えい量が増大し(図中 2.6-8 ©),試験設備における窒素ボンベからの 供給量(約 0.032m³/s)と漏えい量が均衡状態になったことから,約 7.8MPa までしか昇 圧できず(図 2.6-8 中 ©),吹き出し作動に至らなかった。試験では吹出し作動を確認 できなかったが,弁座漏えいは高加振中の一時的なものであり加振終了後に漏えいは停 止していること,加振試験後の安全弁作動試験にて吹出し作動を確認しており,安全弁 機能が維持されていること,前述の逃がし弁機能の確認試験において,加振試験中,加 振試験後も弁が問題なく全開することを確認していること,試験後の分解点検において 弁自体に有意な損傷は確認されていないことから,実機のような十分な蒸気量(原子炉 定格出力運転時蒸気流量(参考):8.95m³/s)が供給される条件であれば所定の圧力で 動作していたと判断できるため,弁の機能維持に問題はないことを確認した。

安全弁機能試験で確認した最大応答加速度を表 2.6-5, 駆動部の応答加速度の例を図 2.6-6 に示す。

また、安全弁作動試験で確認した吹出し圧力を表 2.6-6 に示す。

表 2.6-6 に示すとおり,加振中及び加振後において,吹き出し圧力の規定値の判定基 準(規定圧力 8.56MPa の±1%)から逸脱しているものが確認されているが,いずれも吹 き出し圧力が設定より低下する傾向を示すものであり,プラント通常運転圧力(約7MPa) 以下まで下がるような顕著な低下も見られていないことから,安全弁機能は維持されて いたと判断した。

高加速度による加振時においては弁座漏えいが発生したが,安全弁機能が維持されていたと判断した根拠について,表 2.6-7 に整理した。

最大応	最大応答加速度(×9.8m/s ²)*						
X 方向	Y 方向	Z 方向	干别扒您				
20.0	20.0	20.0	良好				

表 2.6-5 加振試験(安全弁作動)で計測された最大応答加速度

注記*:最大応答加速度の値は目標応答に達した期間中における振幅の上下頂点の 平均的で妥当と考えられる値を,応答波形を見て判断した結果とする。



図 2.6-6 Y 方向 20×9.8m/s²加振時の駆動部応答加速度波形

	加振中	加振後
加振方向及び加速度	吹出し圧力	吹出し圧力
	(MPa[gage])	(MPa[gage])
X方向3×9.8m/s²	8.45	8.62
X 方向 15×9.8m/s²	*	8.20
X 方向 20×9.8m/s²	*	8. 52
Y 方向 3×9.8m/s²	8.35	8.55
Y 方向 15×9.8m/s²	*	8.18
Y 方向 20×9.8m/s²	*	8.30
Z 方向 3×9.8m/s²	7.85	8.31
Z 方向 10×9.8m/s²	*	8.29
Z 方向 20×9.8m/s²	*	8.30

表 2.6-6 安全弁吹出し圧力

注記*:弁座漏えいにより入口側圧力が昇圧できず,試験設備の窒素ガス供給量の限 界から,吹出し作動自体は確認できなかった。加振時の弁入口圧力の状況を 図 2.6-7 に示す。

要求事項 機能維持の根拠 確認事項 安全弁としての機能が維 規定圧力 8.56MP にて吹き 加振後の安全弁作動試験にて 持されていること 出すこと 吹出し作動を確認しており,安 全弁機能は維持されている。 弁の開作動が可能なこと 弁開作動が問題なく可能 逃し弁機能の確認試験におい (逃がし機能維持) て,高加速度加振中,加振後も なこと 弁が問題なく全開可能である ことを確認している。 損傷の有無 高加速度加振時に有意な 目視点検において有意な損傷 損傷を受けていないこと は確認されていない。

高加速度加振時(弁座漏えい発生時)における安全弁機能維持の判断根拠 表 2.6-7



計測時間[s]

安全弁作動に至った場合:X方向3×9.8m/s²加振時のSRV入口圧力



安全弁作動に至った場合:X方向3×9.8m/s²加振時の応答加速度

図 2.6-7 3G 加振時の弁入口圧力状況









図 2.6-8 15G 加振時の弁入口圧力状況

2.7 主蒸気隔離弁の加振試験

(1) 主蒸気隔離弁の試験体選定の考え方

国内 BWR 原子力発電所で使用される主蒸気隔離弁は、プラント出力に応じて呼び径が 異なり、400A~700A まで使用されているが、基本構造は全て空気シリンダとスプリング 駆動による Y 型グローブ弁であり同一である。

机上評価による耐震裕度も同等であったことから,小型で共振振動台の積載質量制限を 満足する 500A を試験体とした。

試験体の概略仕様を表 2.7-1 に, 概略構造を図 2.7-1 に示す。

島根2号機で使用している主蒸気隔離弁は呼び径 600A であるが,駆動部には弁本体の 呼び径によって相違はなく,試験結果より得られた駆動部の動作機能確認済加速度は共通 で適用可能である。

弁本体の呼び径の違いについては、弁本体の構造強度評価側にて影響を考慮する。

主蒸気隔離弁については,弁全体の機能確認済加速度の確認を目的として試験を実施し ているため,駆動部単体のみではなく弁全体まで含めた試験体を用いて加振試験を実施し ている。

試験で得られた加速度は,弁全体の機能確認済加速度として適用可能だが,島根2号機の評価においては駆動部の動作機能確認済加速度として適用している。

表 2.7-1 に, JEAG4601に規定されている機能確認済加速度の設定根拠となった 「動的機器の地震時機能維持に関する研究」で用いた試験体との比較を示す。

島根2号機,今回試験及び「動的機器の地震時機能維持に関する研究」に使用している 主蒸気隔離弁が同等であることを確認した。

項目	島根2号機	今回試験	動的機器の地震時機 能維持に関する研究	同等性
駆動方式	空気及び スプリング駆動	同左	同左	作動原理,基本構造 は同等。
弁型式	Y 型グローブ弁	同左	同左	今回試験では,加振
呼び径	600A	500A	650A	台の制限により、実
最高使用圧力	8.62MPa[gage]	同左	同左	機,動的機器の地震 時機能維持に関する
材質(弁箱)	JIS SCPH2	同左	ASME SA216 Gr.WCB (JIS SCPH2 相当)	研究及び島根2号機
弁高さ	約 3, 090mm	約 2,810mm	約 3, 400mm	用したが、構造最弱
質量	約 5,400kg	約 4,100kg	約 6,000kg	部の強度は同等。

表 2.7-1 主蒸気隔離弁試験体概略仕様



図 2.7-1 主蒸気隔離弁試体験(500A)

(2) 主蒸気隔離弁の試験方法

製作した試験体について,水平2方向,鉛直方向の3方向について駆動部(エアシリンダ)の応答加速度が15×9.8m/s²以上となる加振試験を実施した。

加振中及び加振後に急速閉作動を実施し,作動状態に問題はなく,作動時間も安定して いることを確認した。

また,加振前及び加振後に弁座漏えい試験を実施し,いずれも無漏えいであることを確認した。

以上より各方向とも 15×9.8m/s2 以上で良好な作動性能と,シール性を確認した。 試験時の確認項目を表 2.7-2 に,試験体の外観及び据付状態を図 2.7-2 及び図 2.7-3 に 示す。

また,JEAG4601に規定されている機能確認済加速度の設定根拠となった「動的 機器の地震時機能維持に関する研究」との試験方法の比較を表 2.7-3 に示す。

今回の試験方法が「動的機器の地震時機能維持に関する研究」と同等であることを確認 した。

状態	確認項目
加振前	弁座漏えい試験
	据付状態目視点検
	作動試験(作動信号計測)
加振中	作動試験(作動信号計測)
加振後	各部目視点検
	弁座漏えい試験

表 2.7-2 主蒸気隔離弁加振試験時の確認項目



図 2.7-2 主蒸気隔離弁試験体外観



水平(X)方向

水平 (Y) 方向



X 方向…水平強軸
 (配管軸)方向
 Y 方向…水平弱軸
 (配管軸直角)方向
 Z 方向…鉛直方向

鉛直(Z)方向 図 2.7-3 主蒸気隔離弁試験体据付状況

	項目	今回試験	動的機器の地震時機能維持に関 する研究	同等性	
加振前	弁座漏えい試験	漏えいなし	同左	同效	
試験	作動試験	規定時間を満足	同左	[H] 寺	
加振	加振方法	連続正弦波	連続正弦波, 地震波	今回試験では動的機器の地 震時機能維持に関する研究	
試験	加振加速度(駆動部応答)	15G	最大約7G	より大きい加速度で加振	
	加振中作動時間	規定時間を満足	作動状態に問題なし	同等	
加振後	弁座漏えい試験	漏えいなし	同左	同等	

表 2.7-3 試験方法の比較(主蒸気隔離弁)

(3) 主蒸気隔離弁の試験結果

いずれの加振方向でも加振による有意な損傷はみられず,良好な作動状態であり,目標 加速度での動作機能維持を確認した。

試験で確認した最大応答加速度を表 2.7-4 に,加振時の駆動部応答加速度波形を図 2.7-4 に,作動信号の計測結果の例を図 2.7-5 に示す。

最	最大応答加速度 (×9.8m/s ²)							
X 方向	Y 方向	Z 方向	TF助人態					
18.6	16.5	18.8	良好					

表 2.7-4 主蒸気隔離弁加振試験で計測された駆動部の最大応答加速度



図 2.7-4 Y方向目標加速度 15×9.8m/s²加振時の駆動部応答加速度波形



図 2.7-5 Y 方向目標 15×9.8m/s²加振時の作動信号*

- 注記*:リミットスイッチ1(92%開)の信号にノイズが確認されているが、以下(4)に て説明を記載しているレバー折損時の事象と推定されており、弁作動上の問題 はない。
- (4) 試験時に確認された有意な事象

水平 Y 方向の目標加速度 15×9.8m/s²加振において,開側リミットスイッチのレバーが 折損する事象が確認された。

主蒸気隔離弁のリミットスイッチは開側2個(90%開度,92%開度),閉側1個(4%開度) 設置されており,開閉状態の検出のほか,開側は弁の閉動作時にスクラム信号を発する機 能を有している。

一方地震時は、今回の試験のような高加速度に到達する前にスクラム信号が出ることか ら、高加速度加振時にレバーが折損しても影響はない。

従って,応答加速度15×9.8m/s²において主蒸気隔離弁の機能維持に問題はないと評価した。

3. 最新知見に基づく駆動部の動作機能確認済加速度

加振試験結果に基づく最新知見を踏まえ,以下の加速度を駆動部の動作機能確認済加速度として採用する。

なお,機能確認済加速度は従来どおりの値とし,駆動部の応答加速度がこれを超えた場合 の詳細評価として,弁最弱部の構造強度評価及び駆動部の動作機能確認済加速度による評価 を行う。

		·		
			機能確認済加速度	駆動部の動作機能
	型式	方向	(従来評価値)	認済加速度駆動部の動作機能 確認済加速度 $k評価値$)確認済加速度 $9.8m/s^2$) $(\times 9.8m/s^2)$ 6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 20.0 6.1 20.0 6.1 20.0 10.0 15.0 6.2 15.0
			$(\times 9.8 \text{m/s}^2)$	
	雪 赴 今 * 1	水平	6.0	20.0
	电则开	鉛直	6.0	6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 20.0 6.0 15.0
一般 空気作動グローブ弁シリンダ型 水平 6.0	20.0			
叔 弁	至风作動クローノガシリンク空	鉛直	6.0	駆動部の動作機能 確認済加速度 (×9.8m/s ²) 20.0 20.0 20.0 20.0 20.0 20.0 20.0 20.
	一 応告に動がれつうくない川いび刑*2	水平	6.0	15.0
	至风作動パクノノイガンリンク空	鉛直	6.0	20.0
	ナ 志戸Ψぶ1 中人会	水平	9.6	20.0
特	主然気処かし女生井	鉛直	6.1	20.0
が 弁	计 苯/年 阿 m + 分	水平	10.0	 駆動部の動作機能 確認済加速度 (×9.8m/s²) 20.0 20.0 20.0 20.0 20.0 20.0 20.0 20.0 20.0 15.0 20.0 15.0 15.0 15.0 15.0 15.0 15.0
	土忩刈隔碓井	鉛直	6.2	

表 3-1 機能確認済加速度(従来評価値)及び駆動部の動作機能確認済加速度

注記*1:二次減速機との組合せの型式においては、耐震ブラケットにより補強した場合に 限る。

*2:電磁弁取付板を補強した場合に限る。

- 4. 参考文献
 - M. Sakai, et al., "Development of High Acceleration Shaking Table System Using Resonance Vibration", PVP2016-63752, American Society of Mechanical Engineers, 2016

参考資料

電共研と既往研究における加振試験の基本条件の相違

島根2号機の今回工認の弁の動的機能維持評価に適用する電共研の知見における加振試験 と,既往研究における加振試験の基本条件の相違について,本資料に整理した。

比較対象とする既往研究は、JEAG4601-1991に取り込まれた「動的機器の地震時機 能維持に関する研究(昭和55年度~昭和57年度)」と、その後実施された「鉛直地震動を受 ける設備の耐震評価手法に関する研究(平成6年度~平成13年度)」とした。

島根2号機の今回工認に適用する電共研と既往研究の加振試験における試験方法,条件等の 相違について,表-1に整理した。

一部条件に若干の相違はあるが、今回工認に適用する電共研の知見における試験条件の妥当性は、本資料の2.3 "加振波について"に記載のとおりであり、電共研の知見より得られた駆動部の動作機能確認済加速度の適用に問題はないと考えられる。

耐震評価手│島根2号機の今回工認に適用する電	→平成 13 年 │ 共研の加振試験(平成 24 年度~令和	2 年度)	正弦波	た (10 Hz	15秒以上	の単軸毎の 水平 2 方向, 鉛直方向の 3 方向の単	振模擬条件 軸毎	
「鉛直地震動を受ける設備の」	法に関する研究(平成6年度~	度)」	正弦波	20 Hz 若しくは弁の固有振動数	20~30秒*, 30~60秒*	水平2方向, 鉛直方向の3方向	加振に加え、水平・鉛直同時加	も実施
JEAG4601-1991策定時	「動的機器の地震時機能維持に関する研究	(昭和 55 年度〜昭和 57 年度)」	正弦波(一部, 模擬地震波でも実施)	20 Hz 若しくは弁の固有振動数	40 秒~90 秒	水平2方向の単軸毎		
			入力波の種類	加振振動数	加振継続時間	加振方向		

表-1 過去の研究と島根2号機の今回工認に適用する電共研の加振試験における試験条件等の比較

注記*:異なる試験設備を用いており、試験設備によって条件が異なる。

先行審査プラントとの申請設備の動的機能維持詳細評価方法比較表

		1	1		1	1	1			
動的機能維持 評価方法	対象機種	設備分類	島根2号							
-	立形ポンプ	立形斜流式	_							
	横形ポンプ ・燃料プール冷却ポンプ									
	ポンプ駆動用タービン -									
		立形すべり 軸受	_							
	電動機	横形ころがり 軸受	 ・燃料ブール冷却ボンブ用原動機 ・ほう酸水注入ボンブ用原動機 ・非常用ガス処理系排風機用原動機 ・可燃性ガス濃度制御系再結合装置 ブロワ用原動機 ・非常用ディーゼル発電設備 B- ディーゼル燃料移送ボンブ用 原動機 							
「詳細検討」 ^{*1} (AT 値超過)		遠心直結型	・非常用ガス処理系排風機							
	ファン	遠心直動型	 可燃性ガス濃度制御系再結合装置 ブロワ 							
		軸流式	_							
	非常用	中速形	-							
	ディーセル 発電設備	高速形	_							
	往復動式	式ポンプ	・ほう酸水注入ポンプ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
		グローブ弁	・グロープ弁 ^{*4}							
	一般金	ゲート弁	 ゲート弁*4 							
	/AX /1	バタフライ弁	・バタフライ弁 ^{*4}							
		逆止弁	・逆止弁							
	特例	朱弁	 ・主蒸気隔離弁*4 ・主蒸気逃がし安全弁*4 							
「新たな検討」	 非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル発電設備 A-ディーゼル発電設備 B-ディーゼル発電設備 B-ディーゼル燃料移送ポンプ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ ガスタービン発電機用燃料 移送ポンプ 		 ・非常用ディーゼル発電設備 A-ディーゼル燃料移送ポンプ ・非常用ディーゼル発電設備 B-ディーゼル発育法ボンプ ・高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備ディーゼル燃料移送ポンプ ・ガスタービン発電機用燃料 移送ボンプ 							
*2	ギヤ式	ポンプ	_							
		機関本体	・ガスタービン機関							
	ガスタービン 発電機	燃料制御 ユニット (調速装置)	・ガスタービン機関							
加振試験 ^{*3}	-	UPTAL & EL	・高圧原子炉代替注水ボンプ							

注記*1: JEAG4601及び原子力発電耐震設計特別調査委員会の検討内容を踏まえた基本評価項目の評価

*2: JEAG4601の適用範囲外の機器に係る地震時要因分析に基づいた基本評価項目の評価

*3: JEAG4601の適用範囲外の機器において、解析による構造健全性の確認を実施しない場合、加振試験により動的機能の健全性を確認

*4: JEAG4601に基づく弱部の構造強度評価及び弁駆動部の加振試験(電力共通研究)による機能維持評価

*5:弁駆動部の動作確認済み加速度は、(社)日本電気協会 原子力発電耐震設計特別調査委員会(耐特委)、原子力発電耐震設計専門部会(耐専)で確認された加速度を設定

*6:加圧水型原子炉においては、主蒸気隔離弁を一般弁(逆止弁)、主蒸気隔離弁の開閉に必要な主蒸気隔離弁操作用電磁弁を特殊弁と整理し、それぞれ動的機能を評価している(ただし、主蒸気隔離弁操作用電磁弁は工認の要目表対象外)。

別紙 3-1 87